

# 有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

日総工産株式会社

(E33815)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	9
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
(1) 【株式の総数等】	27
① 【株式の総数】	27
② 【発行済株式】	27
(2) 【新株予約権等の状況】	27
① 【ストックオプション制度の内容】	27
② 【ライツプランの内容】	27
③ 【その他の新株予約権等の状況】	27
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	27
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	28
(5) 【所有者別状況】	28
(6) 【大株主の状況】	29
(7) 【議決権の状況】	31
① 【発行済株式】	31
② 【自己株式等】	31

2	【自己株式の取得等の状況】	31
	【株式の種類等】	31
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	31
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	31
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	32
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	32
3	【配当政策】	33
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	34
	(2) 【役員の状況】	41
	(3) 【監査の状況】	44
	(4) 【役員の報酬等】	46
	(5) 【株式の保有状況】	48
第5	【経理の状況】	49
1	【連結財務諸表等】	50
	(1) 【連結財務諸表】	50
	① 【連結貸借対照表】	50
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	52
	【連結損益計算書】	52
	【連結包括利益計算書】	53
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	54
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	56
	【注記事項】	57
	【セグメント情報】	78
	【関連情報】	79
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	80
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	80
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	80
	【関連当事者情報】	80
	⑤ 【連結附属明細表】	84
	【社債明細表】	84
	【借入金等明細表】	84
	【資産除去債務明細表】	84
	(2) 【その他】	84
2	【財務諸表等】	85
	(1) 【財務諸表】	85
	① 【貸借対照表】	85

② 【損益計算書】	87
【売上原価明細書】	88
③ 【株主資本等変動計算書】	89
【注記事項】	91
④ 【附属明細表】	97
【有形固定資産等明細表】	97
【引当金明細表】	97
(2) 【主な資産及び負債の内容】	97
(3) 【その他】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日総工産株式会社
【英訳名】	NISSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢花 卓夫
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【電話番号】	045-476-4121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松尾 伸一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【電話番号】	045-514-4323
【事務連絡者氏名】	取締役 松尾 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	47,335,023	53,533,200	59,208,463	69,161,550
経常利益	(千円)	885,759	833,389	1,781,679	2,895,411
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	460,762	491,113	1,014,762	2,053,906
包括利益	(千円)	400,580	550,859	992,655	1,876,370
純資産	(千円)	4,216,645	4,601,754	9,317,621	10,544,968
総資産	(千円)	15,765,077	17,410,276	19,870,200	21,019,286
1株当たり純資産	(円)	159.00	173.52	280.95	314.20
1株当たり当期純利益	(円)	17.37	18.52	37.89	61.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	34.52	60.14
自己資本比率	(%)	26.7	26.4	46.9	50.2
自己資本利益率	(%)	11.5	11.1	14.6	20.7
株価収益率	(倍)	—	—	28.7	19.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	549,899	1,303,015	2,751,711	2,565,077
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△120,034	236,357	△102,198	614
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△741,707	254,786	△735,294	△2,215,886
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,575,360	3,369,520	5,283,739	5,633,545
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,384 (364)	1,447 (301)	1,574 (311)	1,605 (298)

(注) 1. 当社は、第36期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2018年1月15日開催の取締役会決議により、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2018年8月6日開催の取締役会決議により、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。また、第38期は、当社株式が2018年3月16日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第36期及び第37期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

7. 無期雇用社員・期間契約社員（製造スタッフ、派遣スタッフ）の年間平均人数は、以下のとおりであり、従業員数には含めておりません。

	第36期	第37期	第38期	第39期
無期雇用社員・期間契約社員（人）	10,807	11,552	12,212	13,449

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	36,215,841	40,397,711	46,928,761	53,184,913	63,474,360
経常利益	(千円)	534,502	690,969	759,791	1,759,077	2,943,514
当期純利益	(千円)	149,600	344,469	437,276	1,000,538	2,240,721
資本金	(千円)	50,000	50,000	50,000	1,985,364	2,006,269
発行済株式総数	(株)	331,500	331,500	331,500	8,291,200	16,980,600
純資産	(千円)	3,074,571	3,348,787	3,681,980	8,380,438	9,852,991
総資産	(千円)	13,005,446	13,233,006	15,045,470	17,257,283	18,482,536
1株当たり純資産	(円)	9,274.73	126.27	138.84	252.69	293.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	500.00 (—)	445.00 (—)	42.00 (—)	37.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	451.28	12.99	16.49	37.36	67.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	34.04	65.61
自己資本比率	(%)	23.6	25.3	24.5	48.6	53.3
自己資本利益率	(%)	5.0	10.7	12.4	16.6	24.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	29.1	17.7
配当性向	(%)	—	48.1	33.7	28.1	27.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	904 (184)	977 (208)	1,045 (244)	1,142 (249)	1,155 (237)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	111.0 (95.0)
最高株価	(円)	—	—	—	4,445	3,125 (6,600)
最低株価	(円)	—	—	—	3,740	1,626 (3,820)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第35期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2018年1月15日開催の取締役会決議により、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2018年8月6日開催の取締役会決議により、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、第36期、第37期、第38期及び第39期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しております。



5. 第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。また、第38期は、当社株式が2018年3月16日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第35期、第36期及び第37期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
7. 無期雇用社員・期間契約社員（製造スタッフ、派遣スタッフ）の年間平均人数は、以下のとおりであり、従業員数には含めておりません。

	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
無期雇用社員・期間契約社員（人）	8,643	9,479	10,309	11,214	12,583

8. 第35期、第36期、第37期及び第38期の株主総利回り及び比較指標は、当社株式が2018年3月16日から東京証券取引所市場第一部に上場したため、記載しておりません。また、第39期は、第38期事業年度を基準として算定しております。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。ただし、当社株式は、2018年3月16日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
10. 当社は、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

当社前身の日総工営株式会社の設立は1971年2月ですが、当社の設立は1980年8月のため、その時点から記載しております。また、当社は1980年代半ばより、東京・神奈川・大阪・静岡等に数社の別法人を設立し、事業展開を行っていましたが、1989年8月に各法人の社名を当社と同じ日総工産株式会社に商号変更し、1991年11月に当社に合併しております。

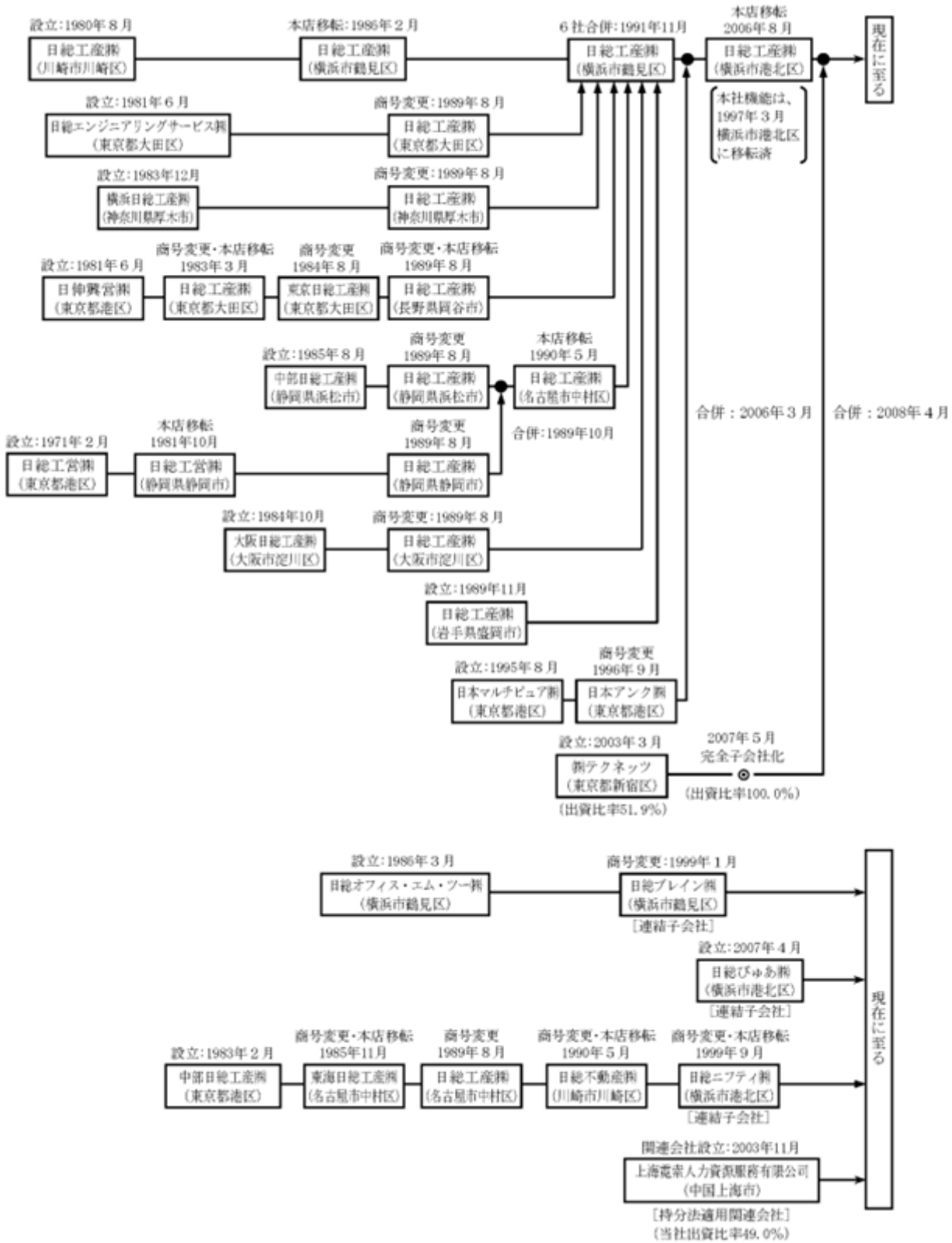
年月	事項
1980年8月	自動車部品製造構内請負を目的に、川崎市川崎区に日総工産株式会社（当社）を設立
1981年6月	プラントの設計・監督を目的に東京都大田区に日総エンジニアリングサービス株式会社を設立 （1991年11月当社に合併）
	電子機器部品製造構内請負を目的に、東京都港区に日伸興営株式会社を設立（1991年11月当社に合併）
1983年2月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、中部日総工産株式会社（現 日総ニフティ株式会社）を東京都港区に設立 （1990年5月 商号を日総不動産株式会社に変更、本社を川崎市川崎区に移転）
1983年12月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、神奈川県厚木市に横浜日総工産株式会社を設立（1991年11月当社に合併）
1984年10月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、大阪市淀川区に大阪日総工産株式会社を設立（1991年11月当社に合併）
1985年8月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、静岡県浜松市に中部日総工産株式会社を設立（1991年11月当社に合併）
1986年2月	日総工産株式会社（当社）本社を横浜市鶴見区に移転
1986年3月	一般労働者派遣事業を目的に、横浜市鶴見区に日総オフィス・エム・ツー株式会社（現 日総ブレイン株式会社）を設立
1989年8月	日総エンジニアリングサービス株式会社、東京日総工産株式会社（旧 日伸興営株式会社、本社を長野県岡谷市に移転）、横浜日総工産株式会社、日総工営株式会社（本社を静岡県静岡市に移転）、大阪日総工産株式会社、中部日総工産株式会社の商号を、それぞれ日総工産株式会社に変更（採用活動の効率のため別法人とする。）
1989年10月	日総工産株式会社（静岡県静岡市）の事業効率化を図るため、日総工産株式会社（静岡県浜松市、1990年5月本社を名古屋市中村区に移転）に吸収合併（1991年11月当社に合併）
1989年11月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、岩手県盛岡市に日総工産株式会社を設立（1991年11月当社に合併）
1990年5月	日総工産株式会社（現 日総ニフティ株式会社）の商号を日総不動産株式会社に変更
1991年11月	日総工産株式会社6社（岩手県盛岡市、東京都大田区、神奈川県厚木市、長野県岡谷市、名古屋市中村区、大阪市淀川区）を人材の有効活用、管理強化及び日総ブランド確立のため当社に吸収合併
1994年11月	日総不動産株式会社（現 日総ニフティ株式会社）が山形県米沢市に当社向け社員寮建設。同賃貸業務開始
1995年8月	浄水・活水装置販売を目的に、東京都港区に日本マルチピュア株式会社（1996年9月に日本アंक株式会社）に商号変更）を設立（2006年3月当社に合併）
1997年3月	日総工産株式会社（当社）本社機能を横浜市港北区に移転
1997年8月	日総工産株式会社（当社）に「福祉事業部」を設置し、福祉事業を開始
1999年1月	日総オフィス・エム・ツー株式会社の商号を日総ブレイン株式会社に変更
1999年9月	日総不動産株式会社の商号を日総ニフティ株式会社に変更。同時に本社を横浜市港北区に移転
2001年12月	研修施設「日総テクノセンター」（神奈川県横浜市港北区）を開設
2002年10月	一般労働者派遣事業の許可取得
2003年3月	技術者派遣事業を目的に、東京都新宿区に株式会社テクネッツを設立 （2007年5月完全子会社化、2008年4月当社に吸収合併）

年月	事項
2003年11月	中国での人材紹介・派遣・人事コンサルティング事業を目的に、上海霓索人力資源服務有限公司を設立（当社出資比率49.0%）
2004年3月	製造業務への労働者派遣の解禁に伴い、製造業務派遣事業を開始
2004年4月	日総ニフティ株式会社は当社より福祉事業部を移管統合し、総合福祉サービス主体の運営会社になる
2005年6月	日総ニフティ株式会社は介護付有料老人ホームコミュニティハウス「すいとぴー新横浜」を横浜市港北区に開設
2006年3月	日本アंक株式会社の事業効率化を図るため、当社に吸収合併
2006年7月	日総ニフティ株式会社はパーソナルケアスタッフ株式会社（福島県いわき市）の全株を取得し、子会社とする
2006年8月	日総工産株式会社の本店所在地を横浜市港北区に移転
2006年11月	「プライバシーマーク」の認定
	研修施設「東北テクニカルセンター」（宮城県富谷市）を開設
2007年4月	日総グループ派遣事業強化のため、日総ニフティ株式会社の派遣事業の一切を日総ブレイン株式会社に事業移管
	障がい者雇用促進を目的に、横浜市港北区に日総ぴゅあ株式会社を設立（注）
2008年4月	株式会社テクネッツの事業効率化を図るため、当社に吸収合併
2009年1月	日総ニフティ株式会社が子会社「パーソナルケアスタッフ株式会社」（福島県いわき市）を吸収合併
2010年12月	東海営業所が品質マネジメント国際規格「ISO 9001:2008」の認証取得
2011年4月	厚生労働省委託事業「製造請負優良適正事業者」の認証取得
2011年10月	金沢営業所が品質マネジメント国際規格「ISO 9001:2008」の認証取得
2015年3月	厚生労働省委託事業「優良派遣事業者」の認証取得
2016年4月	研修施設「日総テクニカルセンター東日本」（宮城県栗原市）を開設
2017年7月	研修施設「日総テクニカルセンター九州」（福岡県豊前市）を開設
2018年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年5月	研修施設「日総テクニカルセンター中日本」（長野県岡谷市）を開設
2018年10月	「横浜鶴見センター」（横浜市鶴見区）を開設
2019年3月	業務の効率化、更なる付加価値の提供を目的に、日総ニフティ株式会社の営む不動産賃貸事業を会社分割により、当社に承継

(注) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社であります。

[事業の変遷図]

当社グループの事業の変遷を図示致しますと、次のとおりであります。



### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、「総合人材サービス事業」及び「その他の事業」を営んでおります。「総合人材サービス事業」では、製造系人材サービスとして製造派遣・製造請負を、事務系人材サービスとして、一般事務派遣、BPO（注1）を行っております。また「その他の事業」では、介護・福祉事業（施設介護・在宅介護）を行っております。

当社グループでは、「人を育て 人を活かす」という創業理念に基づき、働く人が働き甲斐を持ち成長していける職場を作り上げていくとともに、企業としての成長にも貢献できるサービスの提供を目指しております。さらに今後においても提供するサービスの質の向上を目指し、当社グループの事業成長を図ってまいります。

（総合人材サービス事業）

#### ① 製造系人材サービス（当社・日総ぴゅあ株式会社）

##### イ 製造派遣

製造派遣は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に従い事業を行っており、自動車、電子部品、精密機器、住宅設備をはじめとしたメーカーに対し派遣サービスを提供しております。

派遣事業を行う企業は厚生労働省より労働者派遣事業の許可を受け、顧客企業（派遣先企業）と当社との間で労働者派遣契約を締結、また就業希望者と当社との間で雇用契約を締結したうえで就業者を派遣先企業に派遣しております。派遣先企業に派遣された就業者は、派遣先企業の指揮命令の元で業務に従事し、品質管理や労務管理は派遣先企業が行うこととなります。このように派遣契約においては、派遣労働者の雇用者（当社）と業務上の指揮命令者（派遣先企業）が異なることが特徴であります。

##### ロ 製造請負

製造請負は、自動車、電子部品、精密機器、住宅設備をはじめとしたメーカーに対しサービスを提供しております。この製造請負では、製造派遣とは異なり、請負会社（当社）が、自ら指揮命令を行い、自社による生産、品質管理や労務管理及び職場運営体制を構築しなければならないことが特徴であり、発注者（メーカー）からの注文に対し、自社管理体制のもとで製造や加工、検査等を行い、完成品（成果）を納品しております。

##### ハ その他

上記に含まれないものとして、当社の特例子会社（注2）（日総ぴゅあ株式会社）において軽作業請負、物販事業を行っております。

（注）1. BPO（Business Process Outsourcing）は、企業運営上の業務やビジネスプロセスを、専門企業に外部委託することを指します。

2. 特例子会社：障害者の雇用機会の確保（法定雇用率）は、個々の事業主（企業）ごとに義務づけられていますが、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されているものとみなして、実雇用率が算定できます。

#### ② 事務系人材サービス（日総ブレイン株式会社）

##### 一般事務派遣、BPO

一般事務派遣は、労働者派遣法に従い事業を行っており、主としてオフィス事務や受付業務などの派遣サービス提供を行っております。

派遣事業を行う企業は労働者派遣事業の許可を受け、顧客企業（派遣先企業）と日総ブレイン株式会社との間で労働者派遣契約を締結、また就業希望者と日総ブレイン株式会社との間で雇用契約を締結したうえで就業者を派遣先企業に派遣しております。この派遣契約においては派遣労働者の雇用者（日総ブレイン株式会社）と業務上の指示命令者（派遣先企業）が異なることが特徴であります。

また、一括して業務を受託するBPOを一部行っております。

（その他の事業）（日総ニフティ株式会社）

神奈川県横浜市及び福島県いわき市を中心として、施設介護（介護付有料老人ホーム）及び在宅介護等の介護・福祉事業を展開しております。

##### ① 施設介護

神奈川県横浜市にて、有料老人ホーム6か所を運営し入居者に対する介護サービスの提供を行っております。

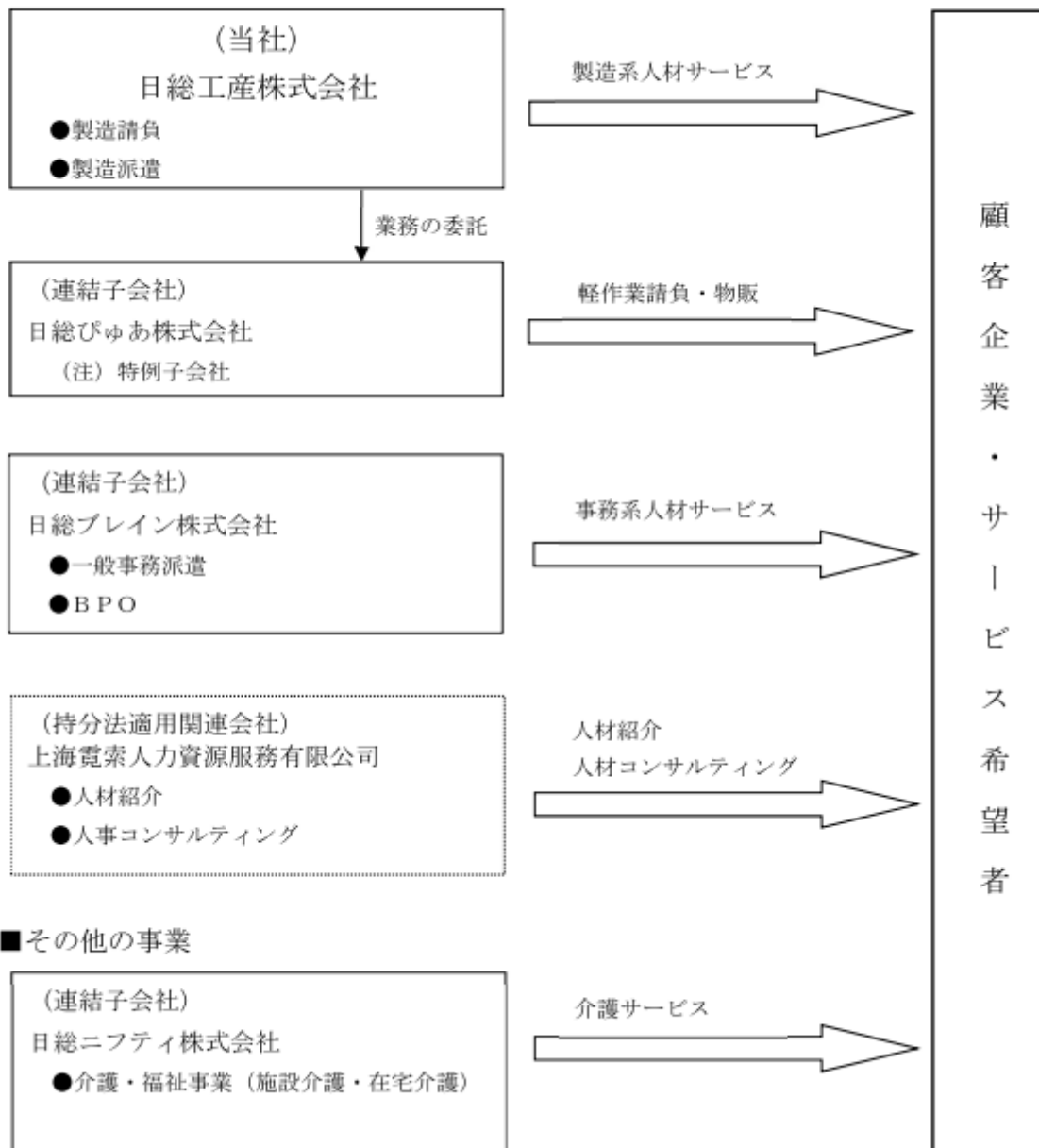
##### ② 在宅介護

介護ステーションを神奈川県横浜市に1か所、福島県いわき市に2か所、通所介護施設を福島県いわき市に2か所展開しております。

[事業系統図]

事業系統図は、次のとおりであります。

■総合人材サービス事業



(注) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」(厚生労働省)に基づく特例子会社であります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日総ブレイン㈱ (注) 2	横浜市鶴見区	50,000 (千円)	総合人材サービス事業	100	役員の兼任等 3名 不動産の賃貸借あり
日総びゅあ㈱ (注) 2	横浜市港北区	10,000 (千円)	総合人材サービス事業	100	役員の兼任等 3名 不動産の賃貸借あり 日総工産㈱特例子会社 (注) 4
日総ニフティ㈱ (注) 2	横浜市港北区	450,000 (千円)	その他の事業	100	役員の兼任等 2名 資金援助あり 不動産の賃貸借あり
(持分法適用関連会社) 上海霓索人力資源服務有限公司	中国上海市	300 (千米ドル)	総合人材サービス事業	49.0	役員の兼任等 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 「関係内容」欄の役員の兼任等は、当社従業員が関係会社役員を兼任する場合を含んでおります。

4. 「障害者の雇用の促進等に関する法律」(厚生労働省)に基づく特例子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
総合人材サービス事業	1,355 (253)
その他の事業	250 (45)
合計	1,605 (298)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. このほかに無期雇用社員・期間契約社員（製造スタッフ、派遣スタッフ）が年間の平均で13,449人おります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,155 (237)	41.0	9.2	4,458,610

セグメントの名称	従業員数 (人)
総合人材サービス事業	1,155 (237)
合計	1,155 (237)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. このほかに無期雇用社員・期間契約社員（製造スタッフ）が年間の平均で12,583人おります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び当社グループ会社には、労働組合は結成されておきませんが、労使関係につきましては良好であります。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業理念である「人を育て 人を活かす」に則り、1971年の創業より47年以上、製造工程の請負を中心に人材派遣・有料職業紹介事業を展開し、日本のものづくりと働く人を支えてまいりました。

当社グループが目指す姿は、単なる人材供給ではなく、製造スタッフの技術、能力の向上を図るための人材育成に注力し、現場を運営、管理する体制強化を図り、顧客であるメーカーが求める生産性向上や品質の確保等に応えられる人材を育成、配置することにより提供サービスの質を高め、顧客からの更なる信頼を獲得できる企業を目指してまいります。

これらの取り組みを確実に進めていくことにより、重要顧客市場の拡大や新規領域市場の開拓を推進してまいります。

#### (2) 経営戦略

当社グループは、変化を続ける顧客企業及び求職者のニーズに対し、安定した事業基盤を構築し、対応してまいります。そのためには、既存事業における取り組みをより高度な内容にしていくこと、そして当社グループを取り巻く環境の変化に対応するために新たな取り組みを進めていくことが求められていると認識しております。

これらの取り組みを確実かつ速やかに展開することにより、顧客へ質の高いサービスを提供することが可能となり、当社グループの更なる成長へ導くものと考えております。

具体的な戦略は以下のとおりであります。

##### ① 製造派遣・製造請負の拡大

当社グループの主たるサービスは製造派遣・製造請負であります。製造派遣では、顧客の様々なニーズにマッチした能力を持った人材を速やかに派遣してまいります。製造請負では、生産や品質の確保と向上を図るため、自社による職場管理体制の強化を推進してまいります。

これらのサービスを重要顧客である自動車関連、電子デバイス関連、精密・電気機械関連企業へ展開し、当社グループシェアの拡大を図り、さらに今後需要増加が予想される業種への参入を図ってまいります。

##### ② 無期雇用社員の積極的な活用

当社グループでは、これまで期間契約社員を主体に事業を行ってまいりましたが、顧客へより質の高いサービスを提供するために、無期雇用社員の積極的な活用を推進しております。当社グループでは、この無期雇用社員を「技能社員」と呼び、安定した雇用環境のもとで、技能技術を身に付け、大口顧客の中でも長期にパートナー関係にある顧客（「アカウント企業」）へ提供するサービスの付加価値向上を図っております。また、就業者としても、この技能社員制度により、雇用が安定し、技能技術を習得し、実践できることにより、就業意欲や仕事への満足度が向上致します。当社グループでは、今後、この技能社員を積極的に増員していくことによる売上、利益の増加を目指してまいります。

##### ③ お客様満足の上昇

当社グループでは、自動車関連、電子デバイス関連、精密・電気機械関連企業を重要顧客と定め、技能社員を投入し質の高いサービスを提供してまいります。更なる顧客ニーズに応えるため、設備保全サービスや入出庫管理サービス等、新たなサービスの提供にも積極的に取り組んでまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

3) キャッシュ・フロー d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

主要顧客である国内製造業は、好調に推移しておりますが、その一方で就業者不足や商品サイクルの短期化への対応が求められております。これらのニーズに対し、人材サービス業界の果たす役割は今まで以上に大きくなることが予想されます。また、2019年4月1日より順次施行された働き方改革関連法などの影響による企業の人材活用の見直しが進んでいる中で人材サービス業界においては新たな市場の創出が期待されます。

その他の事業においては少子高齢化の進行に伴い、介護業界市場は引き続き拡大することが見込まれておりますが、一方で業界内の再編による競合の増加が予想されます。

このような経営環境の中、当社グループの企業価値と企業の存在意義を継続的、持続的に高めていくためには、主に以下に示す課題があることを認識しております。

(総合人材サービス事業)

① 採用力の強化と人材確保

国内における少子高齢化による労働人口の減少が進む中、あらゆる業界で就業者不足となることが予測されており、当社グループにおいても、就業者の確保は課題であると認識しております。当社グループでは、この人材確保という課題に対し、自社採用サイト「工場求人ナビ」をはじめとしたWeb媒体と求人誌などの紙媒体を有効に活用した募集活動を行うとともに、全国の採用オフィス面接や各地での面接会など様々な面接機会を設けております。そして、面接担当者のマッチングスキルの強化や登録された方に対し継続的なアプローチの実施、さらにスカウトサービスなどの活用など、就業者の確保に向けた様々な取り組みを展開しております。また、就業者が製造業務からエンジニアなどの高度な業務に就き、キャリアアップできるための研修施設を増設し、教育機会を増やす等の教育体制や「技能社員」へ転換できる人事制度を整備し、就業意欲の高揚を図っております。さらに、雇用期間が選択できる制度や女性や高齢者など様々な人が多種多様な働き方ができる制度を構築してまいります。

② 収益性の向上

当社グループでは、製造スタッフ・派遣スタッフが退社すると、欠員による売上機会損失や補充人員採用コストが発生するため、いかに退社を抑制し、定着を高め、採用コストを低減するかが課題であると認識しております。当社グループでは、この課題に対し、業務管理者の管理力の強化と製造スタッフ・派遣スタッフ向けの教育体制を構築しております。業務管理者は定期的な研修受講により現場管理能力を高め、製造スタッフ・派遣スタッフの就業環境の向上に努めております。また、製造スタッフ・派遣スタッフ向けの教育プログラムを整備し、スキルアップできる仕組みや正社員登用などの人事制度の運用によりモチベーションを高め、定着率の向上を図り、収益性の向上に努めてまいります。

(その他の事業)

介護保険法への対応と収益性の向上

わが国の高齢化（総人口に占める65歳以上人口の割合の増加）が進むことに伴い、介護ニーズがさらに高まることを見込まれております。一方で、今後さらに進む少子高齢化に伴い、介護保険制度の見直しが行われる際には介護報酬の抑制傾向は強まるものと予想されます。

また、先行費用が発生する新規施設での入居計画の遅れや既存施設での入居者数の減少による施設稼働率の低下は介護事業の業績に大きく影響を及ぼします。

このような環境の中、当社グループはお客様に安心して利用していただける介護事業者となることが最重要課題と認識しております。

当社グループでは、介護就業者への教育体制を整備し、個人の能力を高めるとともに、これまでに培ったノウハウを活かし、提供サービスの質を高め、施設入居者や介護サービスの利用者の増加を図ってまいります。また、業務の効率化を推進するなど経営体質の改善に取り組み、収益基盤の強化と収益性を高めた事業展開を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクの存在を発生の可能性を認識した上で、当該リスクを極力回避するための最大限の努力を致します。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(総合人材サービス事業のリスクについて)

### (1) 取引先業種の景況による影響について

当社グループの売上高のうち製造系人材サービスの売上高が大半を占めており、取引業種別売上高の構成比をみると、自動車関連が最も高く、続いて電子デバイス関連が高くなっております。当社グループでは、事業展開にあたり企業、業種等による大きな偏りが発生しないよう取り組んでおりますが、依存度の高い業界の業況が不振となる、又は取引規模の大きい企業の大規模且つ急激な生産変動や当社との取引に対する姿勢の変更が生じるなどの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造系人材サービス業種別売上高構成比（2018年4月～2019年3月）

業種	売上高（百万円）	構成比（％）
自動車	25,130	39.6
電子デバイス	17,927	28.2
精密・電気機械	9,605	15.1
その他	10,867	17.1
計	63,532	100.0

### (2) 製造拠点の海外移転について

顧客である国内メーカーの製造拠点が海外に移転し、国内における生産拠点が減少及び海外拠点への生産移管により生産数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 業界内における競争激化について

当社グループが属する人材サービス業界においては、法改正や人手不足を背景とした業界再編の動きが見られます。今後、採用力や価格競争力の高い競合が増加した場合、競争が激化することが予想されます。当社グループでは、顧客からのニーズを把握し、そのニーズに応えるための人材を募集し、顧客に対して的確かつ迅速な対応を行うことで顧客満足度を高め、競合会社と差別化を図っておりますが、受注を獲得するための過当競争が生じて受注価格の引き下げや人材を確保するための募集費用等が増加した場合、また必要な人員が確保できない場合には、売上機会損失による売上高の低下や収益性の悪化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 無期雇用社員（「技能社員」）について

当社グループでは、前述のように、「技能社員」の活用を積極的に進めております。しかしながら、経済環境の急激な変化などにより、顧客との契約が縮小又は終了した場合には、職場異動等の施策を講じますが、この就業場所の確保ができない場合には、雇用維持費用の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 製造請負について

当社グループで行っている工場構内の製造業務を請け負う製造請負は、労務管理と顧客企業の製品の生産量や納期、品質あるいは設備、在庫管理といった領域の責任を自社で負っており、当社では付加価値の高い製造請負サービスを顧客企業に提供してまいりました。これらの長年の取り組みにより製造請負事業改善推進協議会（厚生労働省委託事業）から当社グループは「製造請負優良適正事業者」として認定されております。しかしながら、製造請負は、不良品の発生や顧客企業の設備の破損等の責任を負わなければならないため、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働災害等のリスクについて

当社グループの主たるサービスである製造系人材サービスは、取引先メーカーの工場構内において、製造派遣・製造請負を行っております。製造派遣は法律上、人材を取引先メーカーに派遣し、派遣した人員の指揮命令等の労務管理が派遣先に委ねられる形態となっております。一方、取引先メーカーの工場構内で行う製造請負においては、取引先メーカーとの業務請負契約により生産量、生産期限、品質及び取引先メーカーの備品を使用するにあたっての備品管理といった領域まで責任を負っております。

製造派遣の取引形態と製造請負の取引形態では、業務を遂行する社員及び製造スタッフが労働災害に見舞われた場合において責任主体が異なり、製造派遣においては取引先メーカーがその損害について責任を負うのに対し、製造請負においては当社グループが責任を負うこととなります。

労働災害に関しましては、基本的に労働保険の適用範囲内で解決されるものと考えておりますが、当社グループの瑕疵が原因で発生した労働災害において、被災者が労働保険の適用を超えて補償を要求する等、訴訟問題に発展した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの主たるサービスは製造系人材サービスですが、製造派遣においては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、有料職業紹介は、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行っております。また、製造請負においては、製造派遣との区分が明記されている「厚生労働省告示第518号（旧労働省告示第37号）」に基づいて事業を運営しております。そして、これら以外にも労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法、個人情報保護法等、多岐にわたる法律に基づいて事業を運営しております。

当社グループでは、法令遵守を経営の最重要事項と位置づけ、関係法令の教育、指導、管理、監督体制の強化に努めるなどして法令遵守の徹底を図っており、上記の諸法令に抵触する事実はないものと認識しておりますが、万一、関連諸法令に違反するような事象や不正行為等が発生した場合には、所轄監督官庁による処罰や社会的に信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これら関係諸法令は情勢の変化に伴い見直しが行われており、この法改正が行われた場合、その改正内容によっては、事業運営への制限の発生や対応する体制構築に時間を要することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの許可・届出状況

会社名	許可名称	監督官庁	許可番号	取得年月	有効期限
日総工産株式会社	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派14-150048	2002年10月	2021年12月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	14-ユ-150026	2002年8月	2021年12月31日
日総ブレイン株式会社	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派14-020001	1986年7月	2024年1月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	14-ユ-020011	2000年8月	2023年7月31日

なお、上記の許可・届出について、事業停止、許可取消及び事業廃止となる事由は労働者派遣法第14条及び第21条、並びに職業安定法第32条に定められております。本書提出日現在において、当社グループはこれら事業停止、許可取消及び事業廃止事由に該当する事実はありませんが、該当した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先企業の情報の取り扱いについて

当社グループの就業者は、取引先企業の生産計画や新製品の開発及び製造に関わる機密性が高い情報に接することがあります。当社グループにおいてはこれらの機密情報の扱いについて、業務請負契約書や派遣基本契約書等に、知り得た顧客情報は第三者に開示、漏洩してはならないと記載されており、就業者に対しても顧客情報の取り扱いの教育を行うなど適正な運用管理を行っております。しかしながら、予期せぬ事態によりこれらの情報が漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的な信用低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

当社グループの事業において、毎年5月、8月、1月は連休等により稼働日が減少するため、売上高及び利益が減少する予想をしております。取引先であるメーカーがさらに大型連休等を設定した場合には、当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害について

当社の主な就業場所は全国の顧客工場ですが、当該地域において大規模な地震、風水害等の自然災害が発生し、就業先工場が被災したり、製品調達先の被災によりサプライチェーン上の混乱などが生じ、生産活動が停止又は制限されたりした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先における災害ではない場合でも、これらの災害が発生したことにより国内の経済状況が悪化してしまった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(その他の事業のリスクについて)

(1) 法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、事業所としての指定を都道府県知事から受ける必要があります。指定を受けた事業所は、サービス毎に定められた事業の人員、設備及び運営に関する基準、並びに労働法規（労働基準法等）を遵守する必要があります。この基準並びに労働法規を遵守することができなかつた場合や不正請求をした場合等においては、指定の取消又は停止処分を受ける可能性があります。

当社グループは各種マニュアルを整備し研修を行い、管理体制の強化を図り適切な事業経営に努めておりますが、万一、事業所において指定の取消又は停止処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 介護保険制度の改正について

介護・福祉事業（施設介護・在宅介護）は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を事業内容とするため、介護保険制度の影響を受けることになります。この介護保険制度は、3年毎に介護保険法及び介護報酬の改正が行われており、これに合わせて3年を1期とする市町村介護保険事業計画の策定が行われております。

その改正の内容によっては、事業内容の見直しや変更を余儀なくされる等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材（有資格者）確保について

当社グループが提供する介護サービスは有資格者によるサービスが義務付けられております。この有資格者は提供するサービス内容によって、人員基準及び設備基準が厚生労働省令で規定されているため適切な資格を有する人材を確保する必要があります。当社グループにおいては、人員基準を満たす人材獲得及び研修等に積極的に取り組んでおりますが、今後有資格者の確保が計画どおり進まず欠員が生じたり、基準の変更等により人材の補充が必要になっても確保できないこと等により、人員基準を満たせなくなった場合には、施設の新設及び現在提供しているサービス提供ができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界内における競争激化について

介護保険制度の施行以来、介護サービスの利用者は増加傾向にあります。今後も高齢化が進行することにより、介護関連ビジネス市場は拡大が予測されており、当市場には医療法人や社会福祉法人といった非営利法人や株式会社等の営利法人なども参入してきている状況であります。当社グループは提供するサービスの質を高め、他社との差別化を図り、利用者の拡大とサービスの継続利用に努めておりますが、今後、新規参入などによる当業界内で一層の競争激化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 風評等の影響について

介護・福祉事業（施設介護・在宅介護）は、利用者やその家族からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや施設に対するネガティブな風評等が発生、拡散し利用者やその家族をはじめとする市場関係者が当社グループ及び施設について事実と異なる理解・認識をされた場合には、新規利用者の獲得や施設稼働率の維持が困難となり、当社グループの運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 安全管理及び健康管理について

当社グループのサービス対象は高齢者が多いことから、お客様の体調悪化や転倒等が重大な事故に発展する可能性があります。当社グループといたしましては長年の実績に基づいた社内研修や実地訓練を行うとともに健康チェックの実施等、利用者の安全・健康管理には万全を期し、細心の注意を払っております。しかしながら、万一、事故等が発生し当社グループの責任が問われた場合には、当社グループの信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受けるおそれがあり、事業の存続を含め、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害について

地震や津波等の大規模な自然災害や新型インフルエンザ等の感染症の拡大が発生した場合、介護スタッフ及び施設が稼働できない状況になるおそれがあります。当社グループにおいては、お客様の安全を最優先とした危機管理態勢の強化を図っておりますが、これらの災害発生により、サービス提供ができなくなる場合、また、これら災害等の発生に対し、当社グループの責任が問われた場合には、信用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(当社グループ経営全般について)

(1) 個人情報保護について

当社グループは、求職者（求人案件応募者や職業紹介希望者等）をはじめとする多数の個人情報を有しており、この個人情報及び個人情報に係る全ての情報を事業運営上もっとも重要な資産であると考えております。当社では、2005年4月に施行された個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに「プライバシーマーク」を取得し、個人情報保護理念・個人情報保護方針を定め、個人情報保護基本規程に則り、社内運用体制の整備、定期的な研修、情報管理の徹底強化等、個人情報の厳正な管理に留意しております。しかしながら、個人情報の故意又は過失による漏洩や不正使用などの事態が生じた場合には、損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、社会的な信用を悪化させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損について

当社グループは、事業用の資産として土地・建物等の固定資産を有しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、今後地価の動向及び対象となる固定資産の事業の収益性状況によっては、減損損失の計上が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 訴訟について

現時点で、当社グループは損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。当社グループでは、必要に応じた教育機会を設けるなどして法令遵守を徹底しているため、訴訟、紛争の可能性は低いものと考えております。しかしながら、不測の事態により当社グループに関連する訴訟、紛争が発生した場合において、当社グループが的確に対応できなかった場合には、訴訟や損害賠償等による費用等の発生や社会的な信用低下、さらに当社グループのブランドイメージの低下により顧客からの受注の減少や就業希望者の減少が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対して、業績向上に対する意欲や士気を高めるため、ストックオプションによる新株予約権を発行しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。2019年5月末日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は385,600株であり、発行済株式総数33,967,600株の1.14%に相当しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、政府・日銀の各種政策の効果もあって、緩やかな回復が継続いたしました。一方、世界経済においては、米中の貿易摩擦が世界経済に与える影響等、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動に留意する必要があるとあり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く経営環境としましては、当社の重要顧客である国内メーカーの生産が安定的に推移する中で、人手不足が継続していることもあり、外部人材活用のニーズは引き続き堅調な状況でした。

このような環境の中、当社グループでは、「人を育て 人を活かす」の創業理念のもと、2019年3月期から2021年3月期までの中期経営計画に沿って、営業、採用、教育活動の強化を進め、顧客評価と従業員評価の向上を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度期間の業績は、次のとおりであります。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は21,019百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,149百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は10,474百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円減少いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は10,544百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,227百万円増加いたしました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高69,161百万円（前期比16.8%増）、営業利益2,869百万円（前期比59.4%増）、経常利益2,895百万円（前期比62.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,053百万円（前期比102.4%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

##### （総合人材サービス事業）

総合人材サービス事業では、製造系人材サービスとして製造派遣・製造請負を、事務系人材サービスとして、一般事務派遣、BPO（Business Process Outsourcing：企業運営上の業務やビジネスプロセスを、専門企業に外部委託すること）を行っております。

当連結会計年度における当事業では、売上高の91.9%を占める製造系人材サービスにおいて、重要顧客であるアカウント企業へ「技能社員」を重点的に配属していく戦略のもと、人材育成への投資を積極的に行い、製造スタッフの技能向上と定着率の向上を図ってまいりました。2018年5月1日に開設した「日総テクニカルセンター中日本（長野県岡谷市）」などの研修施設を活用し、自動車や電子部品、精密機器などの分野で活躍できる人材を育成し、顧客に付加価値の高いサービスを提供することに取り組みました。これにより、顧客環境においては、輸送機器メーカー及び電子部品メーカーを中心に受注が拡大いたしました。また、自社採用サイトの活用により低コストでの採用を実現するとともに、処遇の改善や教育機会の充実によって製造スタッフの就業意欲を高め、定着率の向上を図り、在籍者数が順調に増加（前連結会計年度末比1,598名増）いたしました。さらに、無期雇用であり定着率の高い「技能社員」を配置する提案が重要顧客において好条件で進んだ結果、前連結会計年度と比較し、当連結会計年度における月間平均一人当たり売上高は24千円増加いたしました。

この結果、総合人材サービス事業の売上高は、前連結会計年度（56,947百万円）と比較して17.1%増加し、66,684百万円となりました。

また、利益面では、増収による効果及び販売費及び一般管理費率の低減に向けた取り組みが、製造スタッフの処遇改善や教育への投資などによる費用の上昇を吸収した結果、営業利益は、前連結会計年度（1,905百万円）と比較して63.7%増加し、3,120百万円となりました。

##### （その他の事業）

その他の事業では、介護・福祉事業を行っております。

当連結会計年度における当事業では、2018年3月1日に開設した介護施設「すいとぴー東戸塚（横浜市戸塚区）」への入居者数が増加いたしました。

この結果、その他の事業の売上高は、前連結会計年度（2,273百万円）と比較して9.3%増加し、2,485百万円となりました。

また、利益面では、「すいとぴー東戸塚」の入居数は増加しておりますが、人件費や運営費など売上原価の増加を吸収しきれず、営業損失は、前連結会計年度（101百万円の営業損失）と比較して146百万円拡大し、247百万円となりました。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2,565百万円の収入となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは0百万円の収入となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,215百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高に比べ349百万円増加し、5,633百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,903百万円、未払費用の増加420百万円、未払消費税等の増加333百万円等の収入で、売上債権の増加965百万円等の支出を吸収して、2,565百万円の収入（前連結会計年度は2,751百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入173百万円等の収入で、有形固定資産の取得による支出120百万円等の支出を吸収して、0百万円の収入（前連結会計年度は102百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出1,651百万円、自己株式の取得による支出342百万円、配当金の支払額348百万円等の支出により、2,215百万円の支出（前連結会計年度は735百万円の支出）となりました。

## ③ 生産、受注及び販売の実績

### a. 生産実績

当社グループは、総合人材サービス事業、その他の事業（介護・福祉事業）を行っており、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### b. 受注実績

上記「a. 生産実績」と同様の理由により、記載を省略しております。

### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
総合人材サービス事業 (百万円)	66,684	117.1
その他の事業 (百万円)	2,485	109.3
調整額 (百万円)	△8	-
合計 (百万円)	69,161	116.8

(注) 1. 調整額は、セグメント間の内部売上高または振替高の消去額であります。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績に対する割合が10%を超える販売先はありません。



## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

### ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

#### a. 経営成績等

##### 1) 財政状態

###### (資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は14,174百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,421百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が965百万円、現金及び預金が349百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は6,844百万円となり、前連結会計年度末に比べ272百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券が212百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は21,019百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,149百万円増加いたしました。

###### (負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は9,161百万円となり、前連結会計年度末に比べ954百万円増加いたしました。これは主に、未払費用が420百万円、未払消費税等が333百万円、賞与引当金が210百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は1,312百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,033百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が1,132百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は10,474百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円減少いたしました。

###### (純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は10,544百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,227百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益2,053百万円の計上と剰余金の配当348百万円の支払により、1,705百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は50.2%（前連結会計年度末は46.9%）となりました。

##### 2) 経営成績

###### (売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ16.8%増の69,161百万円となりました。

「総合人材サービス事業」では、主たる顧客である輸送機器メーカーが、国内販売及び輸出が好調に推移したことにより、増産傾向が続き、人材の需要が拡大いたしました。また、同じく主要取引先である電子部品メーカーにおいては、米中貿易摩擦の影響もあり景気の先行きは不透明さはあるものの、生産及び人材需要共に概ね堅調に推移いたしました。当社では顧客への提供サービスの質の強化に努め、自動車関連、電子デバイス関連、及び精密・電気機械関連企業の国内主要メーカーを中心に既存顧客のシェアアップと新規顧客の獲得を推進してまいりました。この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ17.1%増の66,684百万円となりました。

「その他の事業」の介護・福祉事業において、今後も日本国内の高齢化はさらに進むことが予想されることに伴い、介護サービスへの需要も増加することが見込まれます。当社グループでは、就業者への教育強化等により提供するサービスの質を高め、有料老人ホーム（すいとぴー）の入居者や介護サービス利用者の増加を図ってまいりました。この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ9.3%増の2,485百万円となりました。

#### (売上原価)

売上原価は、前連結会計年度に比べ16.6%増の56,922百万円となりました。

これは主として、「総合人材サービス事業」における製造スタッフ等の増加に伴う人件費や法定福利費が増加したことによります。

#### (販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ9.3%増の9,370百万円となりました。

これは主として、組織機能強化に伴う間接部門の増員及び処遇改善などにより人件費が前連結会計年度より増加したことによります。

総合人材サービス事業においては、増収による効果、販売費及び一般管理費率の低減に向けた取り組みが製造スタッフの処遇改善や教育などによる費用の上昇を吸収した結果、営業利益は前連結会計年度に比べ63.7%増の3,120百万円となりました。

一方、その他の事業においては、有料老人ホーム(すいとぴー)の入居者は増加しておりますが、人件費や運営費など売上原価の増加を吸収しきれず、営業損失は、前連結会計年度に比べ146百万円拡大し、247百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ59.4%増の2,869百万円となりました。

#### (営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ9百万円減の147百万円となりました。

これは主として、前連結会計年度に比べ受取家賃が15百万円減少したことによります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ54百万円減の121百万円となりました。

これは主として、前連結会計年度に比べ支払利息が52百万円減少したことによります。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ62.5%増の2,895百万円となりました。

#### (特別損益、税金等調整前当期純利益)

特別損益は、投資有価証券売却益74百万円、減損損失65百万円の計上となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、特別損益の発生がなかった前連結会計年度に比べ63.0%増の2,903百万円となりました。

#### (法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計は、前連結会計年度に比べ82百万円増の849百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ102.4%増の2,053百万円となりました。

### 3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、顧客動向、人材確保、法改正等があります。

顧客動向については、国内外の政策動向、通商問題、金融資本市場の変動、地政学リスク等の影響により、依存度の高い業界の業況が不振となったり、取引規模の大きい企業において大規模且つ急激な生産変動や当社との取引に対する姿勢の変更が生じたりした場合には、当社グループの業績に大きな影響があり、景気変動リスクを最小限に抑える必要があります。当社グループでは、迅速な経営判断を行うための情報収集体制を整えるとともに、付加価値の高い人材「技能社員」を投入し、主要取引先との関係強化を進めて、景気変動や生産変動時にも一定数の需要を確保できる体制整備の構築に努めております。

人材確保については、国内において少子高齢化による労働力人口の減少が進む中、あらゆる業界で就業者不足となっており、今後も人材不足が継続すると予測されております。人材サービス事業においては、人材の確保が充分に行えない場合、売上機会の損失や顧客からの信用低下などで、業績に大きな影響を及ぼすと認識しております。当社グループでは、この人材確保という課題に対し、自社採用サイト「工場求人ナビ」の活用、全国の採用オフィス面接や各地での面接会の実施、スカウトサービスの活用など、就業者の確保に向けた様々な取り組みを展開しております。

法改正については、「総合人材サービス事業」及び「その他の事業」において、多岐にわたる法律に基づいて事業を運営しております。関係諸法令の改正が行われた場合、その内容によっては、事業運営への制限の発生や対応する体制構築に時間を要することなどが懸念されます。当社グループでは、法改正を新たな事業機会と捉えて、新しいサービスの提案や顧客ニーズの発掘などにより、事業の成長を図ってまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要は、主として給与等の人件費及び人材確保のための社員募集費であります。また、設備資金需要としては、教育施設や介護施設投資に加え、社内基幹システム、製造スタッフ管理システム及び採用サイト等の無形固定資産投資等であります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っておりますが、当連結会計年度においては、前連結会計年度における新株の発行による資金調達及び営業キャッシュ・フローにて、教育施設投資及びシステム投資に対する資金を確保すると同時に、長期借入金を期限前弁済することで、有利子負債の削減を図っております。

この結果、当連結会計年度末の有利子負債は1,522百万円減少し、1,191百万円（前連結会計年度末は2,713百万円）となりました。

また、金融機関からの借入による資金調達の実施にあたっては、調達時期、金利動向、借入条件について最も有利な手段を選択すべく慎重に検討することで資金調達コストを低減する一方、長期借入金については過度に金利変動リスクに晒されないよう、一部金利スワップを活用しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重要な経営指標としている営業利益率は、前連結会計年度より売上総利益率が0.2ポイント増加し17.7%、販売費及び一般管理費率が1.0ポイント減少し13.5%となったことで、1.1ポイント増加し4.1%となりました。引き続き売上総利益率及び販売費及び一般管理費率の両方を改善することで、営業利益率の改善に取り組んでまいります。

当社グループでは、2020年3月期から2022年3月期までの3か年を対象とする新中期経営計画を策定しており、目標は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高	800	926	1,012
営業利益	39.0	56.0	73.0
(営業利益率)	4.9%	6.0%	7.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	27.6	38.5	50.0

③ 今後の見通し、事業別の認識及び分析・検討内容

今後の見通しにつきましては、国内経済においては、雇用・所得環境の改善が続くなか、現政権の政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待される一方、世界経済においては、米中貿易摩擦や英国のEU離脱等の影響もあり先行きは不透明な状況となっております。国内製造業の一部には輸出や生産の弱さも見られますが、当社グループの主要顧客である国内大手メーカーにおいては、引き続き安定した生産水準が維持されると考えております。

このような状況のもと、当社グループは、創業理念である「人を育て 人を活かす」と「メイド・イン・ジャパンを支える最高のプロ集団になる」というビジョンの実現に向けて、以下の施策に取り組んでまいります。

(総合人材サービス事業)

グループ中核事業の製造系人材サービスにおいて、重要顧客と位置付けるアカウント企業へ無期雇用社員である「技能社員」を重点的に配属していく戦略のもと、「日総テクニカルセンター」を中心に全国9か所にある自社教育施設を活用した人材育成を積極的に行い、製造スタッフの技能向上と定着率の向上を図ってまいります。

(その他の事業)

その他の事業において、横浜市内6か所にある介護施設「すいとぴー」における提供サービスの質を高め、施設入居者の増加を図ってまいります。また、業務の効率化を推進するなど経営体質の改善に取り組み、収益性を高めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において有形固定資産のほか、ソフトウェア等の無形固定資産を含んだ、総額247,912千円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資は次のとおりであります。

(総合人材サービス事業)

教育施設（長野県岡谷市 他5施設）	85,762千円
基幹システム	51,866千円
製造スタッフ管理システム	44,192千円
本社ビル（神奈川県横浜市）	20,271千円

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市港北区)	総合人材サー ビス事業	事務所設備	701,964	1,020,591 (1,031.00)	237,726	163,989	2,124,271	140 (16)
各事業所・各営業所 (全国各所)	総合人材サー ビス事業	事務所設備	132,387	306,566 (631.35)	-	11,978	450,931	838 (136)
各採用拠点 (全国各所)	総合人材サー ビス事業	事務所設備	465	-	-	2,160	2,626	157 (82)
研修施設 (全国各所)	総合人材サー ビス事業	研修施設	119,879	169,000 (4,009.75)	-	47,369	336,248	18 (3)
従業員寮 (全国各所)	総合人材サー ビス事業	従業員寮	925,691	1,197,532 (31,408.54)	-	2,033	2,125,257	-
保養所・その他 (神奈川県足柄下郡箱根町 他)	総合人材サー ビス事業	保養所等	40,637	64,676 (1,615.02)	-	167	105,480	2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外書きで記載しております。

3. 2019年3月31日付で、連結子会社日総ニフティ㈱の営む不動産賃貸事業を会社分割により継承したことに伴い、当該子会社が所有していた不動産賃貸事業に関わる設備を引き継ぎ、従業員寮に合わせて記載しております。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
日総ブレイン㈱	本社他 (横浜市鶴見 区他)	総合人材サー ビス事業	事務所設備	20,193	-	-	10,371	30,564	52 (16)
日総びゅあ㈱	本社事業所 (横浜市港北 区)	総合人材サー ビス事業	事務所設備	622	-	-	129	751	148 (-)
日総ニフティ㈱	本社他 (横浜市港北 区他)	その他の事業	介護設備等	91,404	94,059 (3,305.80)	-	7,512	192,976	250 (45)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外書きで記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、重要な計画策定に当たっては提出会社の取締役会にて決議しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	長野県岡谷市 他	総合人材サー ビス事業	日総テクニカルセン ター中日本他	190,000	85,762	増資資金	2018年4月	2021年3月	(注) 2
当社本社	横浜市港北区	総合人材サー ビス事業	社内基幹システム	168,100	95,358	増資資金	2018年4月	2021年3月	(注) 2
当社本社	横浜市港北区	総合人材サー ビス事業	電子端末	124,800	1,412	増資資金	2018年4月	2021年3月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,200,000
計	51,200,000

- (注) 1. 2018年8月6日開催の取締役会決議により、2018年8月22日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は25,600,000株増加し、51,200,000株となっております。
2. 2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は51,200,000株増加し、102,400,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,980,600	33,967,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	16,980,600	33,967,600	—	—

- (注) 1. 2018年8月6日開催の取締役会決議により、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は16,982,200株増加し、33,964,400株となっております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2017年10月16日 (注) 1	2,983,500	3,315,000	—	50,000	—	400,950
2018年2月1日 (注) 2	3,315,000	6,630,000	—	50,000	—	400,950
2018年3月15日 (注) 3	1,150,000	7,780,000	1,728,593	1,778,593	1,728,593	2,129,543
2018年3月28日 (注) 4	109,500	7,889,500	164,592	1,943,185	164,592	2,294,135
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 5	401,700	8,291,200	42,178	1,985,364	42,178	2,336,314
2018年4月1日～ 2018年9月30日 (注) 5	79,940	8,371,140	7,994	1,993,359	7,994	2,344,309
2018年8月22日 (注) 2	8,363,540	16,734,680	—	1,993,359	—	2,344,309
2018年10月1日～ 2019年3月31日 (注) 5	245,920	16,980,600	12,910	2,006,269	12,910	2,357,219

- (注) 1. 株式分割 (1 : 10) によるものであります。  
2. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。  
3. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 3,250円  
引受価額 3,006.25円  
資本組入額 1,503.125円  
払込金総額 3,457,187千円  
4. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
発行価格 3,250円  
引受価額 3,006.25円  
資本組入額 1,503.125円  
払込金総額 329,184千円  
割当先 みずほ証券㈱  
5. 新株予約権行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	18	32	22	65	4	1,937	2,078	—
所有株式数 (単元)	—	36,520	2,236	63,339	34,728	77	32,895	169,795	1,100
所有株式数の割 合 (%)	—	21.51	1.32	37.30	20.45	0.05	19.37	100.00	—

(注) 自己株式200,087株は、「個人その他」に2,000単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社CWホールディングス	神奈川県横浜市港北区篠原町1134-10	3,456,000	20.60
清水興産株式会社	神奈川県横浜市神奈川区栄町10-35 ザ・ヨコハマタワーズW4205号	2,846,000	16.96
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,114,600	12.60
清水 唯雄	神奈川県横浜市神奈川区	996,400	5.94
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	903,000	5.38
清水 智華子	神奈川県横浜市西区	487,000	2.90
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ 業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG(東京 都中央区日本橋3丁目11-1)	423,000	2.52
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サク クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB U. K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	416,500	2.48
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代 理人 モルガン・スタンレーMUFJ証 券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千 代田区大手町一丁目9-7)	277,200	1.65
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS (常任代理人 バークレイズ証券株 式会社)	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP(東京都港区六本木6丁目10番1 号)	276,600	1.65
計	—	12,196,300	72.68

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
3. 2019年1月9日付で関東財務局長に提出されたブラックロック・ジャパン株式会社の大量保有報告書の変更報告書において、2018年12月31日現在で、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者であるブラックロック(ルクセンブルク)エス・エー、ブラックロック・インターナショナル・リミテッドがそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	187,000	1.11
ブラックロック(ルクセンブル ク)エス・エー	ルクセンブルグ大公国 L-1855 J. F. ケネディ通り 35A	444,800	2.65
ブラックロック・インターナシ ョナル・リミテッド	英国 エディンバラ センブル・スト リート1 エクスチェンジ・プレー ス・ワン	84,300	0.50
合計	—	716,100	4.27

4. 2018年7月20日付で近畿財務局長に提出された株式会社りそな銀行の大量保有報告書の変更報告書において、2018年7月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番 1号	297,900	3.57

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,779,500	167,795	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	16,980,600	—	—
総株主の議決権	—	167,795	—

(注) 2018年8月6日開催の取締役会決議により、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## ② 【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日総工産株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号	200,000	—	200,000	1.18
計	—	200,000	—	200,000	1.18

(注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。  
2. 2018年8月6日開催の取締役会決議により、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2018年11月15日) での決議状況 (取得期間 2018年11月20日)	200,000	342,400
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	342,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	174	203
当期間における取得自己株式	208	248

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 当社は、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	400,174	—	400,208	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 当社は、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と企業価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、成長投資のための資金の確保、並びに事業環境の変化に対応できる企業体質の強化とのバランスを考慮しつつ、連結配当性向30%を目安に、株主の皆さまへ安定した利益還元を継続することを基本方針としております。

なお、当社は期末配当を原則として考えておりますが、株主への利益還元の充実を図るため、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。中間配当については業績動向等を勘案しながら機動的に行うことを可能とするため、取締役会を決定機関としております。

上記方針に基づき、2019年3月期の期末配当につきましては、1株当たり37.00円（2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割後換算18.50円）の配当（連結配当性向30.0%）を実施することを決定しました。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

議決年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年6月27日 定時株主総会決議	620,878	37.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

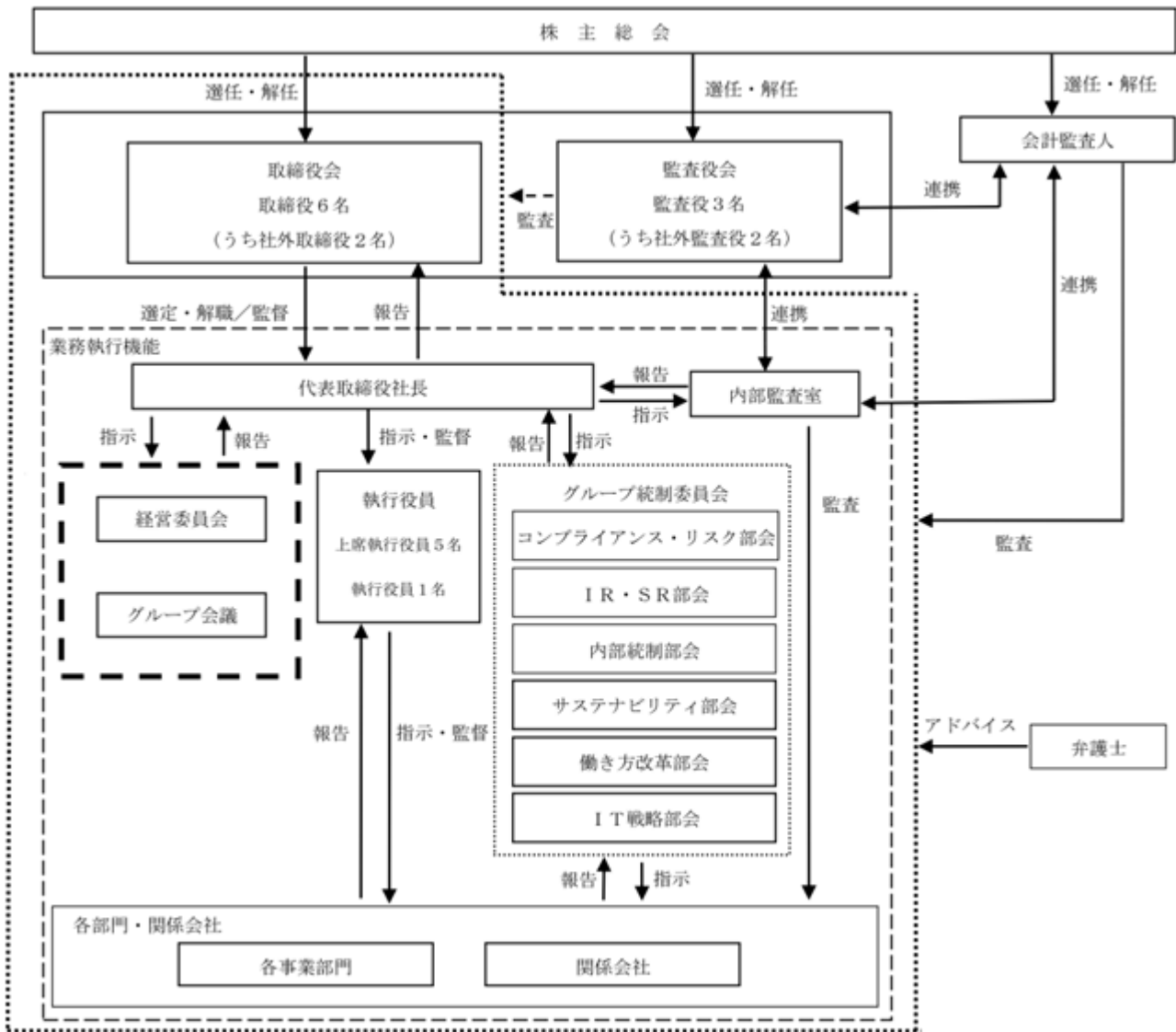
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人を育て 人を活かす」を原点に人権尊重と思いやりのある人間関係づくりを推進しております。当社独自の固有の技術の創造と定着を図り、社会に貢献できる新しい企業価値を創出することを目標に、法令の遵守と正確な情報開示を行い、経営の透明性を確保し、企業価値の継続的な向上を実現するためにコーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、コンプライアンス重視の経営を行います。また、株主の権利を尊重し、社会から信頼される企業を目指すため、以下の取り組みを行ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監視する内部監査担当を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと判断し、この体制を採用しております。

当社の機関及び内部統制の概要は以下の図のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、6名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則毎月1回開催する定例取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要な事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について検討し、法令で定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

また、取締役会には、監査役全員が出席して、常に意思決定の監査が行われる状況が整備されております。本書提出日現在における議長は代表取締役社長 矢花卓夫であり、構成員は以下のとおりであります。

役名	氏名
代表取締役会長	清水 竜一
代表取締役社長	矢花 卓夫
取締役	清水 唯雄
取締役	松尾 伸一
取締役（社外）	堀澤 茂
取締役（社外）	門澤 慎
常勤監査役	宇田川 利保
監査役（社外）	石田 章
監査役（社外）	長谷川 隆太

b. 監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されております。監査方針及び監査計画については監査役会にて協議決定しております。

監査役は取締役及び使用人等と意思疎通を図り情報の収集に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からもその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査しております。

監査役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を随時開催しております。

また、監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

本書提出日現在における議長は常勤監査役 宇田川利保であり、構成員は以下のとおりであります。

役名	氏名
常勤監査役	宇田川 利保
監査役（社外）	石田 章
監査役（社外）	長谷川 隆太

c. 経営委員会

取締役、常勤監査役、執行役員及び部門長で構成しており、月1回開催しております。経営数値の把握・取締役会等の上位会議体による決定事項の伝達等、経営状況の報告を行っております。また、部門をまたがる全体徹底事項の伝達を行う機関としても機能しております。

本書提出日現在における議長は代表取締役社長 矢花卓夫であり、構成員は以下のとおりであります。

役名	氏名
代表取締役会長	清水 竜一
代表取締役社長	矢花 卓夫
取締役	松尾 伸一
常勤監査役	宇田川 利保

役名	氏名
上席執行役員 管理本部長	藤野 賢治
上席執行役員 営業本部長兼事業部長	森本 建一
上席執行役員 人財開発本部長	遠藤 太嘉志
上席執行役員 グローバル企画本部長兼経営企画部長	関戸 紀博
上席執行役員 広報・IR本部長兼渉外広報部長	野村 健一
執行役員 管理本部 経理部長	畠 耕一郎
広報・IR本部 IR部長	若林 昌明
管理本部 総務部長	大谷 勉
人財開発本部 人事部長	奈良 圭一
人財開発本部 人財育成部長	大西 康文
人財開発本部 採用部長	佐々木 真司
営業本部 本社営業部長	白水 正博
内部監査室長	岩田 義治

#### d. グループ会議

当社取締役、監査役、経営企画部長及び関係会社代表者で構成しており、月1回開催しております。営業状況及び業績結果の報告を受け、計画との差異要因についての確認をしております。また、経営課題等の重要事項についても経過報告及び施策指導等を行っております。

本書提出日現在における議長は代表取締役社長 矢花卓夫であり、構成員は以下のとおりであります。

役名	氏名
代表取締役会長	清水 竜一
代表取締役社長	矢花 卓夫
取締役	清水 唯雄
取締役	松尾 伸一
取締役（社外）	堀澤 茂
取締役（社外）	門澤 慎
常勤監査役	宇田川 利保
監査役（社外）	石田 章
監査役（社外）	長谷川 隆太
上席執行役員 グローバル企画本部長兼経営企画部長	関戸 紀博
日総びゅあ株式会社 代表取締役社長	早川 正人
日総ブレイン株式会社 代表取締役社長	清水 智華子
日総ニフティ株式会社 代表取締役社長	篠 明俊



e. グループ統制委員会

当社取締役、監査役、本部長、子会社の代表者及び内部監査室長で構成しており、グループ全体における企業不祥事の防止、多面的な企業体質の強化、持続可能な事業の実現に向けた報告・討議を行っております。

グループ統制委員会に属するコンプライアンス・リスク部会は、グループにおけるコンプライアンス遵守状況の確認とリスク評価・対策を推進しております。I R・S R部会は情報開示に関する方針の検討及び適時開示体制整備、適時開示案件の共有を行っております。内部統制部会は、内部統制に必要な体制を整備し、その適切な運用・チェックを推進しております。サステナビリティ部会は、持続可能な事業を通じて社会に価値を提供し、企業価値の向上を図り、サステナビリティ経営を推進しております。働き方改革部会は、当社の今後の働き方やダイバーシティに取り組んでおります。I T戦略部会は、経営の効率化や新たな価値の創造につながるI Tの活用を進めております。

委員会は四半期に1回開催しておりますが、必要に応じ臨時に開催します。

本書提出日現在におけるグループ統制委員会の議長は代表取締役社長 矢花卓夫であり、構成員は以下のとおりであります。

役名	氏名
代表取締役会長	清水 竜一
代表取締役社長	矢花 卓夫
取締役	清水 唯雄
取締役	松尾 伸一
取締役（社外）	堀澤 茂
取締役（社外）	門澤 慎
常勤監査役	宇田川 利保
監査役（社外）	石田 章
監査役（社外）	長谷川 隆太
上席執行役員 管理本部長	藤野 賢治
上席執行役員 営業本部長兼事業部長	森本 建一
上席執行役員 人財開発本部長	遠藤 太嘉志
上席執行役員 グローバル企画本部長兼経営企画部長	関戸 紀博
上席執行役員 広報・I R本部長兼渉外広報部長	野村 健一
日総びゅあ株式会社 代表取締役社長	早川 正人
日総ブレイン株式会社 代表取締役社長	清水 智華子
日総ニフティ株式会社 代表取締役社長	篠 明俊
内部監査室長	岩田 義治

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において以下の「内部統制システムに関する基本方針」について決議し、当社の内部統制が適切に機能する体制を整備しております。

##### a. 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスはもとより高い倫理観を持って健全で誠実な事業活動を行うため、「日総グループ企業行動憲章」及び具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定めるとともに、取締役は率先してこれを実践し、社内イントラシステムに掲載するなどして使用人への周知徹底を図っている。
- (2) 当社は、法令や企業倫理、社内規程等の、当社グループ全体での遵守徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とした「グループ統制委員会」を設置し、健全で誠実な事業活動を推進する。
- (3) 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会に報告するものとする。
- (4) 当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことを具体的な行動指針に定め、取締役及び使用人に周知徹底して、これらの勢力との関係を排除する。
- (5) 当社は、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図るため、「内部監査規程」を定め、独立性を持った内部監査部門を設置し、当社グループの業務全般に対し、法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書について、「文書管理規程」を定め、管理責任を明確にしたうえで、適正に保存・管理する。また、必要に応じ、閲覧できる体制を維持する。
- (2) 当社は、機密に係る情報について、「情報管理規程」を定め、セキュリティの確保を図る。

##### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、事業目的に影響を与えるリスク（以下リスクという）について、「リスク管理規程」を定めるとともに、リスクに適切に対応できる体制の整備を図るため、当社グループ各社が参加する「グループ統制委員会」（以下「委員会」という）を設置する。委員会は、原則として四半期に1回開催し、その他必要に応じて随時開催するものとする。
- (2) 委員会は、「リスク管理規程」に基づいて、具体的なリスクの特定・分析・評価を行い、その対応方針を定める。また、リスク管理状況を監視し、緊急対応の必要がある場合は、緊急の委員会を開催して必要な対応を行う。
- (3) 委員会は、リスクに関する事項を定期的に取り締役に報告する。
- (4) 当社グループの各部門長は、担当部門領域におけるリスク管理の責任を負い、リスクに関し報告が必要な緊急事態が発生した場合は、速やかに委員会事務局へ報告しなければならない。また、担当部門領域において明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に盛り込む等、適切な管理を行わなければならない。
- (5) 当社グループの各部門長は、複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有したうえで、対応体制を明確にし、適切に対処しなければならない。
- (6) 当社グループは、事業目的に影響を与えるリスク等が顕在化した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程等に定め、危機発生時の報告体制や迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持及び向上を図る。
- (7) 当社グループは、事業継続計画を策定し、災害発生後の事業継続を迅速に進められる体制の整備に努める。

##### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループは、「取締役会規程」を定め、取締役会の運営や付議事項等を明確にする。
- (2) 取締役会は、取締役及び使用人の業務遂行の円滑かつ効率的な運営を図るため、「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、各部門の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社は、コンプライアンスはもとより高い倫理観を持って健全で誠実な事業活動を行うため、「日総グループ企業行動憲章」及び具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定めるとともに、取締役は率先してこれを実践し、社内イントラシステムに掲載するなどして使用人への周知徹底を図っている。
  - (2) 当社は、法令や企業倫理、社内規程等の、当社グループ全体での遵守徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とした「グループ統制委員会」を設置し、健全で誠実な事業活動を推進する。
  - (3) 当社グループは、「公益通報者保護規程」を設け、当社グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
  - (4) 当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことを具体的な行動指針に定め、取締役及び使用人に周知徹底して、これらの勢力との関係を排除する。
  - (5) 当社は、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図るため、「内部監査規程」を定め、独立性を持った内部監査部門を設置し、当社グループの業務全般に対し、法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、当社グループの公正な事業活動を推進するため、当社グループ共通の「日総グループ企業行動憲章」及び具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定め、当社グループ各社は、取締役及び使用人に周知徹底を図るものとする。
  - (2) 当社は、当社グループの経営強化を図るため、「関係会社管理規程」を定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社への報告を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行う。
  - (3) 当社の内部監査部門は、当社グループ各社に対し、定期的に、また、必要に応じて監査を実施する。また、内部監査部門は、監査役及び会計監査人と連携し、監査を通じて、当社グループの業務の適正の確保に努める。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、直ちに選任を行う。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 当社は、監査役職務を補助する使用人に、監査役指揮命令下で職務を執行させるものとする。
  - (2) 当社は、監査役職務を補助する使用人の人事に関する事項の決定について、監査役と事前に協議しなければならない。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社は、「取締役会」、「グループ統制委員会」、その他の重要な会議への出席を監査役に要請する。
  - (2) 当社の代表取締役及び内部監査部門は、監査役と連携を保ち、定期的に情報交換を行う。
  - (3) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役から重要な情報の報告を求められた場合、これに応じなければならない。
  - (4) 当社は、監査役への報告に関し、当該報告者が、その報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する。
- j. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、「取締役会」、「グループ統制委員会」、その他の重要な会議への出席を監査役に要請する。
  - (2) 当社は、監査役への求めに応じ、会議議事録等の重要文書を閲覧できる体制を整備する。
  - (3) 当社は、監査役が職務を遂行するために要する費用について監査役に確認の上、予算を策定し、また、監査役が職務等を執行するにあたり生ずる費用の前払い又は償還の体制を整備する。

## ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、変化の激しい経済環境下において、多様化するリスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防止することが重要な経営課題と認識しております。

当社では、リスクを適切に把握・管理するため、社内規程の整備に加え、定期的な内部監査を実施するとともに、グループ統制委員会を設置・運営し、法令を遵守した企業活動を展開することでリスクの低減を図っております。

具体的には、阻害する要因に迅速かつ的確に対応するため、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」などの諸規程を整備し、リスクの洗い出し評価及び対応策の策定に取組み、リスクなどの発生要因を未然に防止する体制を整えております。

また、当社は弁護士と顧問契約を締結し、随時助言及び指導が受けられる体制となっております。

## ハ. 取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）並びに会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任（会社法第423条第1項）を法令の定める限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨を定款に定めております。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と会計監査人と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ホ. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

## ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議決について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

## ト. 株主総会の特別議決要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別議決の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## チ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	清水 竜一	1961年5月30日生	1986年4月 朝比奈興産(株)入社 1988年7月 当社入社 1990年10月 豊田営業所長 1991年8月 取締役豊田営業所長 1993年2月 取締役生産事業本部長 1997年4月 取締役管理本部長 1998年9月 常務取締役 2001年6月 取締役副社長 2004年4月 代表取締役社長 2004年4月 清水興産(株)取締役(現任) 2011年5月 一般社団法人日本生産技能労務協会 会長 2016年3月 (株)CWホールディングス 代表取締役(現任) 2016年6月 日総ニフティ(株)取締役(現任) 2017年9月 一般社団法人日本生産技能労務協会 理事 2019年4月 代表取締役会長(現任) 2019年5月 一般社団法人日本生産技能労務協会 副理事長(現任)	(注)3	80,000
代表取締役 社長	矢花 卓夫	1959年5月16日生	1983年4月 山一證券(株)入社 1998年4月 当社入社 2003年10月 第三事業部長 2005年4月 執行役員北関東事業部長 兼南関東事業部長 2007年10月 上席執行役員関連事業開発本部長 2014年4月 北日本エリア・マネージャー 兼営業部長 2015年4月 取締役事業本部長兼営業部長 2016年4月 常務取締役事業本部長 2016年6月 日総ブレイン(株)取締役(現任) 2017年6月 常務取締役事業本部長 兼関連事業支援室長 2018年4月 取締役副社長事業本部長 2018年10月 代表取締役副社長 2019年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	28,000
取締役	清水 唯雄	1936年8月21日生	1958年9月 日本鋼管(株)(現JFEスチール(株)) 入社 1971年2月 日総工営(株)(当社の前身)設立 同社代表取締役 1980年8月 当社設立 代表取締役 1997年4月 社会福祉法人近代老人福祉協会 理事長(現任) 2001年6月 代表取締役会長兼社長 2004年4月 代表取締役会長 清水興産(株)代表取締役社長(現任) 2019年4月 取締役(現任)	(注)3	1,992,800
取締役	松尾 伸一	1960年10月26日生	1984年3月 当社入社 2001年7月 業務第二部長 2005年4月 執行役員中部東海事業部長 2007年10月 上席執行役員管理本部副本部長 2015年4月 執行役員管理本部長 2016年4月 取締役管理本部長兼総務・人事部長 2016年6月 日総びゅあ(株)取締役(現任) 2018年4月 取締役管理本部長兼総務部長 2019年4月 取締役(現任)	(注)3	64,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	堀澤 茂	1950年4月26日生	1974年6月 慶応義塾大学生生活協同組合入社 1984年8月 ㈱東京リーガルマインド入社 1988年9月 早稲田経営学院入社 1994年12月 司法研修所入所 1997年4月 弁護士登録 馬車道法律事務所入所 2006年9月 かんない総合法律事務所開設 所長 (現任) 2016年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役 (社外)	門澤 慎	1979年10月7日生	2006年4月 マツダ㈱入社 2008年1月 監査法人A&Aパートナーズ入社 2011年10月 ㈱企業情報パートナーズ入社 2012年7月 ㈱ブルータス・コンサルティング入社 2013年4月 有限責任監査法人トーマツ入社 2014年4月 ㈱ブルータス・コンサルティング入社 2016年11月 門澤公認会計士事務所開設 所長 (現任) 2017年6月 当社社外取締役 (現任) 2019年3月 ㈱ブルータス・マネジメント アドバイザー 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役	宇田川 利保	1948年11月10日生	1971年4月 ㈱資生堂入社 2000年11月 当社入社 2001年10月 営業統括部長 2004年4月 人事部長 2006年11月 執行役員人事部長 2008年4月 日総びゅあ㈱代表取締役社長 2016年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	44,000
監査役 (社外)	石田 章	1951年7月21日生	1974年4月 ㈱三菱銀行 (現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2002年6月 市田㈱代表取締役副社長 2005年6月 千歳興産㈱入社 2008年1月 同社常勤監査役 2011年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱ 社外監査役 2014年7月 千歳興産㈱顧問 2014年8月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ㈱社 外監査役 2015年6月 ㈱カワタ社外監査役 2016年4月 当社顧問 2016年6月 当社社外監査役 (現任) 2016年6月 ㈱カワタ社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	-
監査役 (社外)	長谷川 隆太	1946年8月27日生	1971年4月 ㈱協和銀行 (現㈱りそな銀行) 入行 1999年6月 新村印刷㈱執行役員 2000年6月 新村印刷㈱取締役営業統括担当 2012年6月 新村印刷㈱参与 2017年6月 当社社外監査役 (現任)	(注) 4	-
計					2,208,800

- (注) 1. 取締役堀澤茂及び門澤慎は、社外取締役であります。  
2. 監査役石田章及び長谷川隆太は、社外監査役であります。  
3. 2019年6月27日の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 2017年10月16日の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 代表取締役会長 清水竜一は、取締役 清水唯雄の長男であります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の6名であります。

役名	氏名	職名
上席執行役員	森本 建一	営業本部長兼事業部長
上席執行役員	遠藤 太嘉志	人財開発本部長
上席執行役員	藤野 賢治	管理本部長
上席執行役員	関戸 紀博	グローバル企画本部長兼経営企画部長
上席執行役員	野村 健一	広報・IR本部長兼渉外広報部長
執行役員	畠 耕一郎	管理本部経理部長

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役堀澤茂氏は、弁護士であり、長年の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はかんない総合法律事務所、社会福祉法人白百合会第三者委員及び社会福祉法人鶴見乳幼児センター理事であります。当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役門澤慎氏は、公認会計士であり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は門澤公認会計士事務所所長、一般社団法人虎ノ門会理事及び株式会社ブルータス・マネジメントアドバイザー代表取締役社長であります。当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役石田章氏は、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社カワタ社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役長谷川隆太氏は、長年にわたる金融機関での職務経験を通し、財務・会計における専門的知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役を複数名選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しています。

また当社は、会社法に基づき、監査役および監査役によって構成される監査役会を設置しております。監査役・監査役会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常の経営活動の監査を行っております。監査役は、取締役会に出席し、また随時取締役、執行役員、従業員および会計監査人から報告を受け、法律上監査役に認められているその他の監査権限を行使しております。特に常勤監査役は、重要な会議への出席や営業拠点への往査を行うことなどにより、実効性ある監査に取り組んでおります。また、監査役は内部監査部門等より、内部統制システムにかかわる状況とその監査結果等について定例の報告を受けております。また必要に応じ内部監査部門や会計監査人に調査を求めることもあります。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は、会社法に基づき、監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整え、運用しております。

監査役は「取締役会」、「グループ会議」、「グループ統制委員会」に出席し、必要のある時は意見を述べることで、取締役の職務執行の状況を監査しております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。

監査役監査については、年度ごとに作成する監査役監査計画に基づき、取締役の業務執行の適法性並びに妥当性、内部統制制度の整備・運用状況等を重点項目として実施しております。

なお、常勤監査役宇田川 利保は、当社の人事部長として2004年4月から、執行役員人事部長として2006年11月から2008年3月までの通算4年にわたり従事し、また、2008年4月から2016年5月までの通算8年にわたり当社の特例子会社である日総びゅあ株式会社の代表取締役社長に従事しておりました。これらにより培われた豊富な知見・経験や高い見識などを活かし、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮しております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄である内部監査室が担当し、内部監査室長1名のほか担当者3名を配置しており、年度計画に基づき本社、営業拠点並びに関係会社の全部門を対象に監査を実施し監査結果は書面で代表取締役社長に報告を行っております。また、被監査部門に対しては監査結果に基づく改善指示を行い、改善状況を遅滞なく報告させて確認を行っております。また、必要に応じてフォローアップ監査及び特別監査を実施しております。

加えて、内部監査室は、監査役並びに会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高めております。

#### ③ 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社は同監査法人から定期的な財務諸表等に関する監査をはじめ、監査目的上必要と認められる範囲内で内部統制及び経理体制等会計記録に関連する制度、手続の整備・運用状況の調査を受け、また、その結果について報告を受けております。

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

当連結会計年度において業務を遂行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 柳井 浩一	EY新日本有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員 大野 祐平	EY新日本有限責任監査法人	—

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他15名であります。

##### d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

以上の方針に基づき、検討し、確認した結果、当監査役会は、当該監査法人の当社の会計監査人候補とすることが妥当であると判断いたしました。



e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、当連結会計年度における当該監査法人のパフォーマンスは、品質管理に問題がないこと、監査チームの独理性及び専門的知見を有していること、監査役等とのコミュニケーションが図られていること、経営者との有効なコミュニケーションが図られていること、不正リスクへの配慮及び不正の兆候への適切な対応が図られていることなどの項目に大きな問題はないと判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i からiiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,500	1,800	33,000	1,680
連結子会社	—	—	—	—
計	34,500	1,800	33,000	1,680

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえ、監査役会の同意のうえで決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、妥当な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、優れた経営人材を確保し、適切な処遇を行うために世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定することとしております。また、社外取締役及び監査役を除く取締役の報酬は、当社の持続的な企業価値の向上に向けて、短期業績の達成及び中期経営計画の実現へのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と取締役との利益共有を図れるものとしております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月27日であり、決議内容は、基本報酬（固定報酬）を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、短期インセンティブ報酬としての単年度における全社連結業績（連結営業利益）の目標達成度に連動する業績連動報酬（金銭報酬）を年額300百万円以内（社外取締役への支給はありません）としております。このほか、中長期インセンティブ報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入し、年額50百万円以内の金銭報酬債権を支給することとしております。

当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬（金銭報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成されております。

なお、社外取締役につきましては、基本報酬のみを支給することとしております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は取締役会において決定されており、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会が決定した報酬総額の限度内で役員ごとの支給水準と業績連動報酬割合に応じたものとしております。

##### <基本報酬（固定報酬）>

取締役の役割・責務等に応じた水準を設定しております。

##### <業績連動報酬（金銭報酬）>

業績連動報酬に係る指標は、連結営業利益であり、当該指標を選択した理由は、短期業績を達成することへの責任をより明確にし、中期経営計画の達成及び企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。

業績連動報酬は、連結営業利益の目標達成率に応じて支給額が決定する仕組みとなっており、達成率120%以上で支払われる報酬額は、達成率100%時に支給される額の200%、達成率が70%以下の場合には不支給としております。

各取締役に対する業績連動報酬の支給額は、役員に応じた支給基準額に連結営業利益の目標達成率に応じた支給率の算式を掛け合わせて算出することとしております。

業績連動報酬は、評価の対象となる事業年度終了後、一括して支給することとしております。

##### <株式報酬（譲渡制限付株式報酬）>

基本報酬の20%相当を每期支給することとしております。

本制度により取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して発行又は処分される普通株式の総数は年80,000株以内といたします。但し、当社が普通株式について株式分割、株式併合等1株当たりの株式価値に影響を及ぼし得る行為をする場合、分割比率・併合比率を考慮の上、本制度に基づき発行又は処分される普通株式の総数を合理的に調整するものといたします。

1株当たりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

対象取締役が割当を受けた普通株式の譲渡制限期間は、払込期日から30年間（以下、「本譲渡制限期間」という。）とし、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものとしております。譲渡制限の解除条件は、対象取締役が本譲渡制限期間中に、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。但し、対象取締役が本譲渡制限期間が満了する前に、正当な理由により退任又は退職等した場合又は死亡により退任又は退職等した場合、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。

なお、当事業年度においては、基本報酬（固定報酬）のみの報酬体系となっており、業績連動報酬（金銭報酬）に係る指標は定めておりません。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月28日であり、決議内容は基本報酬（固定報酬）をストックオプション報酬額を含めて年額60百万円以内としております。

当社の監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は監査役の協議により決定されており、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会が決定した報酬総額の限度内となっております。

監査役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとなっており、経験・責務等を総合的に判断し、決定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	172,599	172,599	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	15,456	15,456	-	-	1
社外役員	23,535	23,535	-	-	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式の区分については、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上を目的として、戦略上保有する意義や合理性が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。また、保有する株式について、保有する意義や合理性が薄れた場合には、市場への影響なども勘案の上、売却してまいります。

この方針のもと、取締役会において、適時、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と企業価値の向上に適していると認められない株式がある場合は、できる限り速やかに処分・縮減を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	25,000
非上場株式以外の株式	3	142,166

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	400	関係維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	173,243

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	413,930	1,413,930	関係維持・強化のため	無
	70,906	270,626		
セイコーエプソン (株)	30,000	30,000	同上	無
	50,850	56,730		
(株)コンコルディア フィナンシャルグル ープ	47,800	47,190	同上	無
	20,410	27,700		

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を得るとともに、監査法人や他の外部機関等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,283,739	5,633,545
受取手形及び売掛金	6,791,691	7,757,343
前払費用	454,303	561,203
その他	229,758	232,525
貸倒引当金	△6,444	△10,323
流動資産合計	12,753,048	14,174,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※25,434,544	※25,462,547
減価償却累計額	△3,320,701	△3,429,302
建物及び構築物（純額）	※22,113,842	※22,033,245
土地	※22,771,384	※22,760,323
その他	411,722	487,447
減価償却累計額	△302,613	△338,111
その他（純額）	109,108	149,335
有形固定資産合計	4,994,335	4,942,904
無形固定資産		
リース資産	287,317	216,389
その他	※292,898	※2143,560
無形固定資産合計	380,215	359,950
投資その他の資産		
投資有価証券	※2380,056	※2167,166
長期貸付金	1,882	1,587
敷金及び保証金	680,928	660,933
繰延税金資産	317,190	373,193
退職給付に係る資産	78,942	5,128
その他	※1285,343	※1335,414
貸倒引当金	△1,742	△1,285
投資その他の資産合計	1,742,601	1,542,138
固定資産合計	7,117,152	6,844,993
資産合計	19,870,200	21,019,286

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※2 501,889	※2 183,202
リース債務	108,228	110,365
未払費用	4,331,212	4,751,535
未払法人税等	632,856	742,813
未払消費税等	1,085,514	1,418,779
賞与引当金	528,328	738,891
その他	1,018,930	1,216,291
流動負債合計	8,206,960	9,161,879
固定負債		
長期借入金	※2 1,883,221	※2 750,652
リース債務	220,542	146,903
退職給付に係る負債	36,418	124,065
その他	205,435	290,817
固定負債合計	2,345,618	1,312,438
負債合計	10,552,579	10,474,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,985,364	2,006,269
資本剰余金	2,336,314	2,357,219
利益剰余金	4,808,584	6,514,260
自己株式	-	△342,603
株主資本合計	9,130,263	10,535,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160,525	41,379
為替換算調整勘定	1,529	1,256
退職給付に係る調整累計額	25,302	△32,813
その他の包括利益累計額合計	187,357	9,821
純資産合計	9,317,621	10,544,968
負債純資産合計	19,870,200	21,019,286

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	59,208,463	69,161,550
売上原価	48,834,760	56,922,021
売上総利益	10,373,703	12,239,528
販売費及び一般管理費	※18,573,170	※19,370,104
営業利益	1,800,532	2,869,424
営業外収益		
受取利息	1,210	3,812
受取配当金	13,354	13,530
持分法による投資利益	4,895	-
助成金収入	52,014	49,129
受取家賃	56,654	40,728
その他	29,394	40,564
営業外収益合計	157,523	147,766
営業外費用		
支払利息	82,860	30,591
持分法による投資損失	-	2,504
支払手数料	-	19,116
賃貸費用	34,652	23,888
その他	58,864	45,678
営業外費用合計	176,376	121,779
経常利益	1,781,679	2,895,411
特別利益		
投資有価証券売却益	-	74,105
特別利益合計	-	74,105
特別損失		
減損損失	-	※265,957
特別損失合計	-	65,957
税金等調整前当期純利益	1,781,679	2,903,559
法人税、住民税及び事業税	506,203	885,050
法人税等調整額	260,713	△35,396
法人税等合計	766,917	849,653
当期純利益	1,014,762	2,053,906
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,014,762	2,053,906



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,014,762	2,053,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△25,291	△119,145
退職給付に係る調整額	2,976	△58,116
持分法適用会社に対する持分相当額	207	△273
その他の包括利益合計	※1, ※2 △22,107	※1, ※2 △177,536
包括利益	992,655	1,876,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	992,655	1,876,370
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	400,950	3,941,339	-	4,392,289
当期変動額					
新株の発行	1,893,185	1,893,185			3,786,371
新株の発行（新株予約権の行使）	42,178	42,178			84,357
剰余金の配当			△147,517		△147,517
親会社株主に帰属する当期純利益			1,014,762		1,014,762
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,935,364	1,935,364	867,245	-	4,737,974
当期末残高	1,985,364	2,336,314	4,808,584	-	9,130,263

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	185,816	1,322	22,326	209,465	4,601,754
当期変動額					
新株の発行					3,786,371
新株の発行（新株予約権の行使）					84,357
剰余金の配当					△147,517
親会社株主に帰属する当期純利益					1,014,762
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,291	207	2,976	△22,107	△22,107
当期変動額合計	△25,291	207	2,976	△22,107	4,715,866
当期末残高	160,525	1,529	25,302	187,357	9,317,621

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,985,364	2,336,314	4,808,584	-	9,130,263
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）	20,905	20,905			41,811
剰余金の配当			△348,230		△348,230
親会社株主に帰属する当期純利益			2,053,906		2,053,906
自己株式の取得				△342,603	△342,603
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	20,905	20,905	1,705,675	△342,603	1,404,883
当期末残高	2,006,269	2,357,219	6,514,260	△342,603	10,535,146

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	160,525	1,529	25,302	187,357	9,317,621
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）					41,811
剰余金の配当					△348,230
親会社株主に帰属する当期純利益					2,053,906
自己株式の取得					△342,603
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△119,145	△273	△58,116	△177,536	△177,536
当期変動額合計	△119,145	△273	△58,116	△177,536	1,227,347
当期末残高	41,379	1,256	△32,813	9,821	10,544,968

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,781,679	2,903,559
減価償却費	253,975	285,389
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,756	3,422
賞与引当金の増減額 (△は減少)	131,784	210,563
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△7,230	37,365
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	22,651	72,899
有価証券売却損益 (△は益)	-	△74,105
減損損失	-	65,957
受取利息及び受取配当金	△14,564	△17,343
支払利息	82,860	30,591
持分法による投資損益 (△は益)	△4,895	2,504
売上債権の増減額 (△は増加)	△579,262	△965,651
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△174,580	19,994
未払費用の増減額 (△は減少)	820,032	420,355
未払消費税等の増減額 (△は減少)	67,024	333,265
その他	480,112	△7,044
小計	2,857,830	3,321,724
利息及び配当金の受取額	14,564	17,343
利息の支払額	△79,924	△30,157
法人税等の還付額	6,717	13,144
法人税等の支払額	△47,476	△756,977
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,751,711	2,565,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	173,244
有形固定資産の取得による支出	△66,386	△120,057
無形固定資産の取得による支出	△36,295	△58,186
貸付けによる支出	△1,926	△2,390
貸付金の回収による収入	3,697	2,630
その他	△1,288	5,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	△102,198	614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,600,000	-
長期借入れによる収入	330,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△2,063,793	△1,651,256
リース債務の返済による支出	△108,604	△115,607
株式の発行による収入	3,854,620	41,811
自己株式の取得による支出	-	△342,603
配当金の支払額	△147,517	△348,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	△735,294	△2,215,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,914,218	349,806
現金及び現金同等物の期首残高	3,369,520	5,283,739
現金及び現金同等物の期末残高	※5,283,739	※5,633,545

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

日総ブレイン株式会社

日総びゅあ株式会社

日総ニフティ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

上海霓索人力資源服務有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるものの、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与金の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、持分法適用の在外関連会社の資産及び負債は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### 1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### 2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」305,118千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」11,049千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」317,190千円に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が11,049千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産の「その他」(出資金)	5,328千円	2,550千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,797,424千円	1,030,364千円
土地	2,640,912	1,628,990
無形固定資産の「その他」(転借権)	25,847	25,847
投資有価証券	327,356	-
計	4,791,540	2,685,202

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	441,889千円	183,202千円
長期借入金	1,703,221	750,652
計	2,145,111	933,854

3 受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	4,226千円	-千円
電子記録債権割引高	212,999	153,136

※4 当社及び連結子会社(日総ブレイン株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,808,000千円	5,250,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,808,000	5,250,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	279,826千円	266,562千円
従業員給料及び手当	3,328,072	3,533,717
賞与引当金繰入額	200,707	226,736
退職給付費用	108,382	126,212
募集費	1,166,734	1,440,096
貸倒引当金繰入額	1,293	5,790



※2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
日総ニフティ㈱ すいとぴー本牧三溪園 （神奈川県横浜市中区）	事業用資産 （介護施設）	建物附属設備及び構築物等	40,366
日総ニフティ㈱ すいとぴー金沢八景 （神奈川県横浜市金沢区）	事業用資産 （介護施設）	建物附属設備及び構築物等	9,779
日総ニフティ㈱ いわき事業部 （福島県いわき市中央台 他）	事業用資産 （介護施設）	土地及び建物等	15,811

当社グループは、原則として、収支の把握を事業所単位で行っていることから、事業所等をひとつのグルーピング単位としております。

当連結会計年度におきましては、連結子会社である日総ニフティ株式会社が収益性が著しく低下した事業用資産について、残存帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（65,957千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、すいとぴー本牧三溪園40,366百万円（内、長期前払費用38,076千円、建物附属設備1,434千円、構築物855千円）、すいとぴー金沢八景9,779千円（内、長期前払費用4,644千円、建物2,549千円、構築物2,582千円、その他2千円）、いわき事業部15,811千円（内、土地11,060千円、建物附属設備3,208千円、構築物1,047千円、その他495千円）であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△28,167千円	△40,046千円
組替調整額	-	△74,104
計	△28,167	△114,151
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,939	△81,838
組替調整額	△2,412	△1,879
計	4,527	△83,717
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	207	△273
組替調整額	-	-
計	207	△273
税効果調整前合計	△23,432	△198,142
税効果額	1,324	20,605
その他の包括利益合計	△22,107	△177,536

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△28,167千円	△114,151千円
税効果額	2,875	△4,994
税効果調整後	△25,291	△119,145
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	4,527	△83,717
税効果額	△1,551	25,600
税効果調整後	2,976	△58,116
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	207	△273
税効果額	-	-
税効果調整後	207	△273
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△23,432	△198,142
税効果額	1,324	20,605
税効果調整後	△22,107	△177,536

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	331,500	7,959,700	—	8,291,200
合計	331,500	7,959,700	—	8,291,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 当社は、2017年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割及び2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割(1:10)による増加2,983,500株、株式分割(1:2)による増加3,315,000株、公募増資における新株の発行による増加1,150,000株、第三者割当における新株の発行による増加109,500株、ストック・オプションの行使による増加401,700株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月30日 定時株主総会	普通株式	147,517	445.00	2017年3月31日	2017年7月3日

(注) 1. 上記の剰余金の配当の効力発生日は、2017年7月3日と配当基準日から3ヶ月を超えております。なお、基準日から3ヶ月以内に剰余金配当決議がされ、配当請求権が確定しているため、法令には違反していないと判断しております。

2. 当社は、2017年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割及び2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前にて算定しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	348,230	利益剰余金	42.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,291,200	8,689,400	—	16,980,600
合計	8,291,200	8,689,400	—	16,980,600
自己株式				
普通株式	—	200,087	—	200,087
合計	—	200,087	—	200,087

(注) 1. 当社は、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割（1：2）による増加8,363,540株、ストック・オプションの行使による増加325,860株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加200,087株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加200,000株、単元未満株式の買取りによる増加55株、株式分割（1：2）による増加32株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	348,230	42.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 当社は、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前にて算定しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	620,878	利益剰余金	37.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 当社は、2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前にて算定しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	5,283,739千円	5,633,545千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	5,283,739	5,633,545

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や貸出コミットメントにて調達を行っております。また、一時的な余資の運用については、当社の短期・中期の資金計画にそった必要資金を前提に、銀行における大口定期で運用する方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、当社の従業員に対して社内規程に基づく貸付を行っております。

営業債務である未払費用は、主に従業員の賃金や社会保険等であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として15年以内）の一部及びファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として5年以内）は、設備投資に係る資金調達であります。また、借入金は流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を毎年1回定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、投資有価証券について、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握し、発行体との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直し、取締役会に報告しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,283,739	5,283,739	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,791,691	6,791,691	-
(3) 投資有価証券	355,056	355,056	-
資産計	12,430,487	12,430,487	-
(1) 未払費用	4,331,212	4,331,212	-
(2) 未払法人税等	632,856	632,856	-
(3) 未払消費税等	1,085,514	1,085,514	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）	2,385,111	2,359,198	△25,912
負債計	8,434,695	8,408,782	△25,912
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,633,545	5,633,545	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,757,343	7,757,343	-
(3) 投資有価証券	142,166	142,166	-
資産計	13,533,055	13,533,055	-
(1) 未払費用	4,751,535	4,751,535	-
(2) 未払法人税等	742,813	742,813	-
(3) 未払消費税等	1,418,779	1,418,779	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）	933,854	956,276	22,421
負債計	7,846,983	7,869,404	22,421
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 未払費用、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	25,000	25,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,283,739	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,791,691	-	-	-
合計	12,075,430	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,633,545	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,757,343	-	-	-
合計	13,390,888	-	-	-

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	501,889	502,419	449,056	449,989	149,418	332,337

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	183,202	126,846	137,549	118,218	104,527	263,510

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	355,056	181,298	173,758
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	355,056	181,298	173,758
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,000	25,000	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,000	25,000	-
合計		380,056	206,298	173,758

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	121,756	58,426	63,329
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	121,756	58,426	63,329
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,410	49,132	△3,721
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,410	49,132	△3,721
合計		167,166	107,559	59,607



2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	173,243	74,105	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	173,243	74,105	1

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,453,500	1,160,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	551,750	396,750	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、従業員の退職等の際して、割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,378,261千円	1,535,624千円
勤務費用	114,979	194,052
利息費用	5,967	6,591
数理計算上の差異の発生額	18,902	93,120
退職給付の支払額	△19,202	△24,783
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	36,715	—
退職給付債務の期末残高	1,535,624	1,804,605

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,438,627千円	1,565,701千円
期待運用収益	14,386	15,657
数理計算上の差異の発生額	25,841	11,282
事業主からの拠出額	105,750	112,366
退職給付の支払額	△18,905	△24,467
年金資産の期末残高	1,565,701	1,680,539

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,947千円	△12,447千円
退職給付費用	24,111	37,746
制度への拠出金	△29,739	△30,426
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	△13,767	—
退職給付に係る負債の期末残高	△12,447	△5,128

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,785,889千円	1,991,411千円
年金資産	△1,864,832	△1,981,792
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△78,942	9,619
非積立型制度の退職給付債務	36,418	109,317
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△42,524	118,937
退職給付に係る負債	36,418	124,065
退職給付に係る資産	△78,942	△5,128
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△42,524	118,937

※ 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	114,979千円	194,052千円
利息費用	5,967	6,591
期待運用収益	△14,386	△15,657
数理計算上の差異の費用処理額	△2,412	△1,879
簡便法で計算した退職給付費用	24,111	37,746
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	22,948	—
確定給付制度に係る退職給付費用	151,208	220,853

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	4,527千円	△83,717千円
合計	4,527	△83,717

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	36,448千円	△47,268千円
合計	36,448	△47,268

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
生命保険一般勘定	62%	63%
共同運用資産(注)	38	37
その他	0	0
合計	100	100

(注) 共同運用資産は、様々な種類の運用対象から構成されており、その内訳は、前連結会計年度では国内債券約27%、国内株式約30%、外国債券約14%、外国株式約26%、短期資金約3%、当連結会計年度では国内債券約22%、国内株式約30%、外国債券約21%、外国株式約23%、短期資金約3%であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.0	1.0
予想昇給率	1.2	1.2

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60,967千円、当連結会計年度70,700千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
決議年月日	2016年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 子会社取締役 5名 子会社監査役 1名 当社従業員 106名 子会社従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 2,846,400株
付与日	2016年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、定年退職の場合については、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年3月23日 至 2023年3月22日
新株予約権の数(個) (注)2.	4,900 [4,820]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (株)(注)2.	196,000 [385,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	105 [53]
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)(注)2.	発行価格 105 [53] 資本組入額 52.5 [26.5]
新株予約権の行使の条件 (注)2.	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。 但し、任期満了による退任、定年退職の場合については、この限りではない。

	第5回新株予約権
新株予約権の譲渡に関する事項（注）2.	(権利行使期間中の制限) 新株予約権者は、新株予約権の譲渡を行ってはならない。 (発行要項上の制限) 新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保設定をしてはならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）2.	—

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月16日付株式分割（1株につき10株の割合）、2018年2月1日付株式分割（1株につき2株の割合）、2018年8月22日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2019年5月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算しております。
2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	595,800
権利確定	—
権利行使	398,200
失効	1,600
未行使残	196,000

(注) 2017年10月16日付株式分割（1株につき10株の割合）、2018年2月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2018年8月22日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

② 単価情報

		第5回新株予約権
権利行使価格	(円)	105
行使時平均株価	(円)	2,474
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 2017年10月16日付株式分割(1株につき10株の割合)、2018年2月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2018年8月22日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | 445,508千円 |
| ② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 946,680千円 |

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	162,023千円	226,670千円
未払費用	25,272	35,503
未払事業税	42,975	62,987
減損損失	108,968	129,814
投資有価証券評価損	54,852	38,553
税務上の繰越欠損金(注)	79,051	45,860
その他	112,481	144,946
繰延税金資産小計	585,625	684,336
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	△45,860
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	△246,383
評価性引当額小計	△231,323	△292,243
繰延税金資産合計	354,302	392,092
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,233	18,227
その他	23,878	671
繰延税金負債合計	37,111	18,899
繰延税金資産の純額	317,190	373,193

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超過 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	-	-	45,860	45,860
評価性引当額	-	-	-	-	-	△45,860	△45,860
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	
住民税均等割	4.6	
所得拡大促進税制による税額控除	△1.3	
留保金課税	8.1	
評価性引当額の増減	0.5	
その他	△0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	



(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である日総ニフティ株式会社の不動産賃貸事業

事業の内容：当社向け不動産賃貸

(2) 企業結合日

2019年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

日総ニフティ株式会社（当社の連結子会社）を分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割

(4) 結合後企業の名称

日総工産株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

日総ニフティ株式会社の不動産賃貸事業を当社に継承することで、当社グループにおける経営資源配分を最適化し、業務の効率、更なる付加価値の提供を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、事務所及び社員・従業員寮等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「総合人材サービス事業」、「その他の事業」の2つを報告セグメントとしておりますが、全セグメントに占める「総合人材サービス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度より「その他の事業」である介護・福祉事業における介護施設の開設に伴い、開示情報としての重要性が増したため、セグメント情報を記載しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
	総合人材サービス事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	56,934,900	2,273,563	59,208,463	-	59,208,463
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,514	-	12,514	△12,514	-
計	56,947,414	2,273,563	59,220,978	△12,514	59,208,463
セグメント利益又は損失 (△)	1,905,878	△101,143	1,804,734	△4,202	1,800,532
セグメント資産	18,072,109	1,799,498	19,871,607	△1,406	19,870,200
その他の項目					
減価償却費	228,788	9,633	238,421	15,553	253,975
持分法適用会社への投資額	5,328	-	5,328	-	5,328
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	241,544	11,826	253,371	-	253,371

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△4,202千円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△1,406千円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額15,553千円は、セグメント利益又は損失に含まない減価償却費等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書計上額の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
	総合人材サービス事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	66,676,103	2,485,447	69,161,550	-	69,161,550
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,716	-	8,716	△8,716	-
計	66,684,819	2,485,447	69,170,267	△8,716	69,161,550
セグメント利益又は損失 (△)	3,120,755	△247,311	2,873,443	△4,019	2,869,424
セグメント資産	19,098,750	1,922,180	21,020,931	△1,644	21,019,286
その他の項目					
減価償却費	264,807	9,669	274,476	10,913	285,389
持分法適用会社への投資額	2,550	-	2,550	-	2,550
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	244,174	3,737	247,912	-	247,912

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△4,019千円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額△1,644千円は、セグメント間取引消去であります。
  - (3) 減価償却費の調整額10,913千円は、セグメント利益又は損失に含まない減価償却費等であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書計上額の営業利益と調整を行っています。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	製造系人材サービス	事務系人材サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	53,218,122	3,716,777	2,273,563	59,208,463

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	製造系人材サービス	事務系人材サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	63,532,017	3,144,085	2,485,447	69,161,550

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	総合人材サービス事業	その他の事業	合計
減損損失	-	65,957	65,957

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水唯雄	-	-	当社代表 取締役会 長	(被所有) 直接 10.8	-	新株予約権 の行使 (注)	11,991	-	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水唯雄	—	—	当社代表 取締役会 長	(被所有) 直接 5.9	—	新株予約権 の行使 (注)	11,991	—	—

(注) 新株予約権の行使は、2016年3月22日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの権利行使を記載しております。なお、取引金額は、ストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産	280.95円	314.20円
1株当たり当期純利益	37.89円	61.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	34.52円	60.14円

(注) 1. 前連結会計年度は、当社株式が2018年3月16日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は、2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2018年1月15日開催の取締役会決議により、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2018年8月6日開催の取締役会決議により、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,014,762	2,053,906
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,014,762	2,053,906
普通株式の期中平均株式数(株)	26,778,668	33,352,061
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,616,856	798,923
(うち新株予約権(株))	(2,616,856)	(798,923)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更について)

当社は2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年5月1日をもって株式分割及び定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社の2019年2月末の株主数が約2,000名まで減少したことに伴い、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年4月30日(実質的には2019年4月26日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,982,200株
今回の分割により増加した株式数	16,982,200株
株式分割後の発行済株式総数	33,964,400株
株式分割後の発行可能株式総数	102,400,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2019年4月12日
基準日	2019年4月30日
効力発生日	2019年5月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2号の規定に基づいて当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

定款変更の内容は、以下のとおりであります。(変更箇所は下線を付しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>51,200,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>102,400,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2019年3月15日
効力発生日	2019年5月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2019年5月1日以降、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたしました。

取締役会決議日	新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
2016年3月22日	第5回新株予約権	105円	53円

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	501,889	183,202	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	108,228	110,365	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,883,221	750,652	1.7	2020年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	220,542	146,903	-	2020年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,713,882	1,191,122	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	126,846	137,549	118,218	104,527
リース債務	78,672	55,651	11,137	1,441

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	15,999,213	32,783,827	51,219,278	69,161,550
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	389,428	930,454	1,971,414	2,903,559
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	242,152	588,272	1,286,267	2,053,906
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	7.27	17.63	38.58	61.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.27	10.37	20.94	23.02

- (注) 当社は、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。



## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,780,244	4,928,831
受取手形及び売掛金	6,025,232	7,017,139
前払費用	425,496	510,670
その他	215,011	43,313
貸倒引当金	△2,324	△6,361
流動資産合計	11,443,661	12,493,593
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 1,111,409	※1 1,921,025
土地	※1 1,704,624	※1 2,666,264
その他	90,638	142,657
有形固定資産合計	2,906,672	4,729,947
無形固定資産		
リース資産	287,317	216,389
その他	※1 64,639	※1 132,225
無形固定資産合計	351,956	348,614
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 380,056	167,166
関係会社株式	256,876	256,876
長期貸付金	1,208,882	1,587
敷金及び保証金	374,726	68,261
前払年金費用	30,046	32,520
繰延税金資産	257,866	343,339
その他	47,297	40,930
貸倒引当金	△759	△302
投資その他の資産合計	2,554,993	910,380
固定資産合計	5,813,622	5,988,942
資産合計	17,257,283	18,482,536

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※1 352,360	※1 67,500
リース債務	107,542	109,841
未払費用	4,064,156	4,506,285
未払法人税等	624,626	721,727
未払消費税等	1,047,975	1,403,896
賞与引当金	429,722	636,860
その他	802,459	919,581
流動負債合計	7,428,842	8,365,691
固定負債		
長期借入金	※1 1,182,510	—
リース債務	220,019	146,903
退職給付引当金	36,418	109,317
その他	9,054	7,631
固定負債合計	1,448,002	263,852
負債合計	8,876,844	8,629,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,985,364	2,006,269
資本剰余金		
資本準備金	2,336,314	2,357,219
資本剰余金合計	2,336,314	2,357,219
利益剰余金		
利益準備金	40,000	40,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	1,058,234	2,950,725
利益剰余金合計	3,898,234	5,790,725
自己株式	—	△342,603
株主資本合計	8,219,913	9,811,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	160,525	41,379
評価・換算差額等合計	160,525	41,379
純資産合計	8,380,438	9,852,991
負債純資産合計	17,257,283	18,482,536

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	53,184,913	63,474,360
売上原価	43,568,206	51,870,635
売上総利益	9,616,706	11,603,725
販売費及び一般管理費	※27,819,980	※28,641,169
営業利益	1,796,726	2,962,556
営業外収益		
受取利息	※126,034	※113,976
受取配当金	13,353	13,530
助成金収入	32,768	12,693
受取家賃	※173,458	※155,914
その他	13,196	14,878
営業外収益合計	158,811	110,993
営業外費用		
支払利息	68,542	15,468
支払手数料	—	19,116
貸貸費用	※180,688	※159,233
その他	47,229	36,215
営業外費用合計	196,460	130,034
経常利益	1,759,077	2,943,514
特別利益		
投資有価証券売却益	—	74,105
特別利益合計	—	74,105
税引前当期純利益	1,759,077	3,017,620
法人税、住民税及び事業税	498,880	867,367
法人税等調整額	259,658	△90,468
法人税等合計	758,539	776,899
当期純利益	1,000,538	2,240,721

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		41,843,836	96.0	49,746,597	95.9
II 経費	※	1,724,370	4.0	2,124,037	4.1
当期売上原価		43,568,206	100.0	51,870,635	100.0

(注) ※主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
寮等賃借料 (千円)	577,637	679,585

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	400,950	400,950	40,000	2,800,000	205,213	3,045,213	-	3,496,163
当期変動額									
新株の発行	1,893,185	1,893,185	1,893,185						3,786,371
新株の発行（新株予約権の行使）	42,178	42,178	42,178						84,357
剰余金の配当						△147,517	△147,517		△147,517
当期純利益						1,000,538	1,000,538		1,000,538
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,935,364	1,935,364	1,935,364	-	-	853,020	853,020		4,723,749
当期末残高	1,985,364	2,336,314	2,336,314	40,000	2,800,000	1,058,234	3,898,234	-	8,219,913

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	185,816	185,816	3,681,980
当期変動額			
新株の発行			3,786,371
新株の発行（新株予約権の行使）			84,357
剰余金の配当			△147,517
当期純利益			1,000,538
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,291	△25,291	△25,291
当期変動額合計	△25,291	△25,291	4,698,458
当期末残高	160,525	160,525	8,380,438

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,985,364	2,336,314	2,336,314	40,000	2,800,000	1,058,234	3,898,234	-	8,219,913
当期変動額									
新株の発行									
新株の発行（新株予約権の行使）	20,905	20,905	20,905						41,811
剰余金の配当						△348,230	△348,230		△348,230
当期純利益						2,240,721	2,240,721		2,240,721
自己株式の取得								△342,603	△342,603
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	20,905	20,905	20,905	-	-	1,892,490	1,892,490	△342,603	1,591,698
当期末残高	2,006,269	2,357,219	2,357,219	40,000	2,800,000	2,950,725	5,790,725	△342,603	9,811,612

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	160,525	160,525	8,380,438
当期変動額			
新株の発行			-
新株の発行（新株予約権の行使）			41,811
剰余金の配当			△348,230
当期純利益			2,240,721
自己株式の取得			△342,603
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△119,145	△119,145	△119,145
当期変動額合計	△119,145	△119,145	1,472,552
当期末残高	41,379	41,379	9,852,991

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員への賞与金の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

##### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」258,185千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」319千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」257,866千円として表示しており、変更前と比べて総資産が319千円減少しております。



(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,054,840千円	952,424千円
土地	1,703,931	1,534,931
無形固定資産の「その他」(転借権)	25,847	25,847
投資有価証券	327,356	—
計	3,111,974	2,513,202

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	292,360千円	67,500千円
長期借入金	1,002,510	—
計	1,294,870	67,500

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	176,022千円	6,601千円
長期金銭債権	1,513,844	—
短期金銭債務	30,555	29,146

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。  
債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
日総ニフティ株式会社(借入債務)	850,241千円	日総ニフティ株式会社(借入債務) 866,354千円

4 受取手形及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	4,226千円	—千円
電子記録債権割引高	212,999	153,136

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,758,000千円	5,200,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	4,758,000	5,200,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社との取引高		
営業取引	566,517千円	627,997千円
営業外取引	72,084	44,625

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	163,583千円	199,916千円
役員報酬	229,917	211,590
従業員給料及び手当	2,876,280	3,099,667
賞与引当金繰入額	178,857	206,109
退職給付費用	101,639	114,782
募集費	1,106,926	1,361,648
貸倒引当金繰入額	1,571	5,605

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は256,876千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は256,876千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	131,409千円	194,751千円
未払費用	20,679	30,694
未払事業税	41,272	60,138
減損損失	50,324	104,955
関係会社株式評価損	193,478	89,812
投資有価証券評価損	54,852	38,553
税務上の繰越欠損金	53,000	-
その他	105,671	135,748
繰延税金資産小計	650,688	654,654
評価性引当額	△370,401	△283,141
繰延税金資産合計	280,287	371,512
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,233	18,227
その他	9,188	9,944
繰延税金負債合計	22,421	28,172
繰延税金資産の純額	257,866	343,339

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	4.5	2.6
所得拡大促進税制による税額控除	△1.3	△4.7
留保金課税	8.2	-
評価性引当額の増減	0.6	△2.4
その他	△0.1	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1	25.7

## (企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載をしているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更について)

当社は2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年5月1日をもって株式分割及び定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社の2019年2月末の株主数が約2,000名まで減少したことに伴い、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年4月30日(実質的には2019年4月26日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,982,200株
今回の分割により増加した株式数	16,982,200株
株式分割後の発行済株式総数	33,964,400株
株式分割後の発行可能株式総数	102,400,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2019年4月12日
基準日	2019年4月30日
効力発生日	2019年5月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額	252.69円	293.58円

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1株当たり当期純利益	37.36円	67.18円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	34.04円	65.61円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2号の規定に基づいて当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

定款変更の内容は、以下のとおりであります。(変更箇所は下線を付しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>51,200,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>102,400,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2019年3月15日
効力発生日	2019年5月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2019年5月1日以降、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたしました。

取締役会決議日	新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
2016年3月22日	第5回新株予約権	105円	53円

④【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	1,111,409	867,649	-	58,033	1,921,025	3,317,041
	土地	1,704,624	961,639	-	-	2,666,264	-
	その他	90,638	94,983	1,058	41,906	142,657	264,032
	計	2,906,672	1,924,273	1,058	99,940	4,729,947	3,581,074
無形 固定資産	リース資産	287,317	26,791	-	97,719	216,389	277,711
	その他	64,639	89,325	6,674	15,065	132,225	693,115
	計	351,956	116,117	6,674	112,784	348,614	970,826

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	吸収分割に伴う資産の承継	840,447千円
建物及び構築物	TC中日本改修工事他	20,638千円
土地	吸収分割に伴う資産の承継	861,639千円
その他(有形)	TC用装置・器具類	61,545千円
リース資産	基幹システム改修	26,791千円
その他(無形)	My Pageシステム構築	44,193千円
その他(無形)	基幹システム改修	25,075千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,083	6,664	3,083	6,664
賞与引当金	429,722	636,860	429,722	636,860

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.nisso.co.jp/">https://www.nisso.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日に関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年9月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2018年12月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年1月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日）2018年12月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

日総工産株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日総工産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日総工産株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

日総工産株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日総工産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日総工産株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。